

令和元年 8 月例会：次第（令和元年 8 月 31 日開催）

1. 会長挨拶

2. 新規入会者の紹介

A 会員 そうむらこどもクリニック 院長 宗村 純平 先生 8 月 1 日付

3. 報告事項

【会員の状況】 令和元年 7 月

(1) B 会員の入退会

入会者：青木 悦雄 先生 近畿健康管理センター 7 月 1 日付

退会者：松本 謙二 先生 南草津病院 7 月 31 日付

遠藤 ^{かおる} 郁 先生 南草津病院 7 月 31 日付

(2) 会員の状況（元年 7 月末日）

A 会員： 134 名、 B 会員： 163 名、 合計： 297 名

【総 務 部】

(1) 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の制定について

（平成31年4月1日一部施行/令和元年10月1日全部施行）

条例のポイント

1. 「障害の社会モデル」の考え方を定義
2. 合理的配慮の提供等の義務化
3. 相談・解決の仕組みを整備

厚生労働省において医療機関における障害者支援や合理的配慮についての事例集が作成されているので、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ当該事例集等を参考いただき、障害者が安心して医療機関にかかることができる社会の実現に向けて理解と協力をお願いします。

※ 医療機関における障害者への合理的配慮 事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000331883.pdf>

(2) 小規模建築物を対象とした医療・福祉施設等の許認可等に係る建築部局及び消防部局との情報共有について

今般、建築基準法の一部が改正され、本年 6 月 25 日に施行された。本改正では、空き家等を福祉施設等へ用途変更する際の手続きを合理化し、既存建築ストックの利活用を促進するため、建築主が建築基準法第 6 条第 1 項に定める特殊建築物に用途変更する場合、建築確認を要することとしていた基準について、その用途に供する部分の床面積の合計が、従来は 100 m²を超える場合とされていたところ、200 m²を超える場合に見直すこととされている。

これに伴い、医療・介護分野においては、小規模住宅（200 m²以下）を医療施設や福祉施設等に転用する際、耐火構造とするための大規模改修や用途変更に伴う建築確認が不要となったとのことである。

なお、小規模建築物の用途変更時の確認申請や消防同意は不要となるものの、建築基準法令及び消

防法令を遵守することは従前から変わらないこと、また、必要に応じて、関係事業者に対して、管轄の建築部局や消防部局に事前に相談されるよう留意願いたい。

参照：国土交通省ホームページ 住宅局建築指導課 建築基準法の一部改正関係 技術的助言
<http://www.mlit.go.jp/common/001294996.pdf>

(3) 令和元年度 死体検案研修会(基礎)の開催について

今般、日本医師会より令和元年度死体検案研修会(基礎)の開催について案内があったので、参加希望の会員は下記ホームページより詳細をご確認いただきたい。

開催日時：令和元年10月20日(日) 10:00～17:30(受付9:00～)

会場：日本医師会館1F大講堂(東京都文京区本駒込2-28-16)

定員：300名(先着順、定員に達し次第締切)

受講料：無料(※宿泊費、交通費は各自負担)

申込締切：令和元年9月30日(参加申込みをされた際には滋賀県医師会にもご一報ください)

詳細：日本医師会HP「医師のみなさまへ」→「医療安全・死因究明」コーナー

http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/

(4) 令和元年度 近畿医師会連合・大阪府医師会共催 健康スポーツ医学講習会(後期)の開催について (総務資料1) p.1

医師会事務局にて取りまとめますので、参加される先生は令和元年9月13日(金)までに、事務局までお知らせ下さい。

(5) 病診連携の推進に係る意見交換会の開催について(6月例会時案内済み)

(総務資料2) p.7

医師会事務局にて取りまとめますので、参加される先生は令和元年9月30日(月)までに、事務局までお知らせ下さい。

(6) 2019年度 日本医師会医療安全推進者養成講座「講習会」開催のご案内

令和元年9月20日(金)までに直接お申し込みください。 (総務資料3) p.9

(7) 「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」について

(総務資料4) p.14

(8) 2019年度がん征圧月間にかかる啓発資材の送付について (総務資料5) p.19

(9) 第50回滋賀県公衆衛生学会の開催ならびに演題募集について

医師会ホームページに登載済み

(総務資料6) p.25

(10) 第15回草津栗東認知症ケア・ネットワークを推進する会

(総務資料7) p.29

開催日時：令和元年10月5日(土)14:30～16:30

会場：草津市立市民交流プラザ

例会資料の封筒内を参照。

(11) 日野原重明メモリアルルーム公開記念講演会のお知らせ

(総務資料8) p.30

開催日時：令和元年10月13日(日) 13:15～16:00

会 場：湖邸滋びわこクラブ 大津市北小松20-8
参加費：1,000円

(12) 令和元年度小児アレルギー疾患対策医療関係者研修会の開催について

令和元年10月11日(金)までに直接お申し込みください。 (総務資料9) p. 32
開催日時：令和元年10月19日(土) 15:00～17:30
会 場：滋賀県立総合病院 研究所講堂

(13) 「第229回 大腸疾患研究会」のご案内

(総務資料10) p. 37

開催日時：令和元年9月13日(金) 18:30～20:30
会 場：エル・おおさか 南館 5F 南ホール

(14) 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について (総務資料11) p. 39

医療法人 マキノ病院

(15) 令和元年度感染症対策研修会の開催について

(総務資料12) p. 42

医師会ホームページに登載済み。9月6日(金)までに直接申し込みください。

(16) 令和元年度滋賀県肝炎医療従事者研修会について(ご案内) (総務資料13) p. 47

令和元年9月20日(金)までに直接お申し込みください。

(17) 日本医学会シンポジウムの開催について(案内)

(総務資料14) p. 50

【学 術 部】

〔医 療 安 全〕

(1) 医療事故情報収集等事業2018年年報および第57回報告書の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は(財)日本医療機能評価機構HPに掲載

医療事故情報収集等事業HP <http://www.med-safe.jp/>

(2) 「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知(法安72)】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認いただきたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00001.html

☆令和元年7月9日付け

①エポプロステノールナトリウム②ニボルマブ(遺伝子組換え)③バルボシクリブ④ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)⑤スギ花粉エキス原末コナヒョウヒダニ抽出エキス及びヤケヒョウヒダニ抽出エキス⑥標準化スギ花粉エキス原液(舌下に投与するものに限る。)ヤケヒョウヒダニエキス原末・コナヒョウヒダニエキス原末⑦トラマドール塩酸塩(経口剤)トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン⑧トラマドール塩酸塩(注射剤)⑨コデインリン酸塩水和物(医療用医薬品)ジヒドロコデインリン酸塩(医療用医薬品)⑩ジヒドロコデインリン酸塩・キキョウ流エキス・カンゾウエキス・シャゼンソウエキス・シャクヤクエキス(医療用医薬品)ジヒドロコデインリン酸塩・dl-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩(医療用医薬品)ジヒ

ドロコデインリン酸塩・ジプロフィリン・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・アセトアミノフェン・ブロモバレリル尿素(医療用医薬品)ジヒドロコデインリン酸塩・エフェドリン塩酸塩・塩化アンモニウム(医療用医薬品)⑪コデインリン酸塩水和物含有製剤(一般用医薬品)ジヒドロコデインリン酸塩含有製剤(一般用医薬品)⑫フェブキシソスタット⑬トピロキシソスタット⑭スキサメトニウム塩化物水和物⑮エチレフリン塩酸塩(注射剤)⑯フェニレフリン塩酸塩(注射剤)⑰オザグレルナトリウム⑱精製ツベルクリン

(3) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 152」について

手術時のガーゼ残存① ―ガーゼカウント―

手術時、閉創前にガーゼカウントを行ったにもかかわらず、体腔内にガーゼが残存した事例が57件報告されているのでご留意願いたい。

〔事例が発生した医療機関の取り組み〕

- ・ガーゼを数える際は1枚ずつ広げて確認する。
- ・手術中はカウント対象外のガーゼを使用しない。
- ・手術終了後、ガーゼカウントを再度行う。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

〔発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和元年7月31日付(滋医政第847号)〕

(4) ラブリズマブ(遺伝子組換え)製剤の使用に当たっての留意事項について

【日医常任理事通知(地180)】

今般、ラブリズマブ(遺伝子組換え)製剤(販売名:ユルトミリス点滴静注300mg。以下「本剤」という。)について、「発作性夜間ヘモグロビン尿症」を効能・効果として製造販売が承認されました。本剤については、承認に際し、製造販売業者による全症例を対象とした使用成績調査、適正な流通管理の実施等がその条件として付されており、髄膜炎菌感染症の発症のリスクが高まること等が懸念されているのでご留意願いたい。

☆詳細：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190620I0040.pdf>

(5) 「令和元年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について」及び「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について」

【日医会長通知 令和元年8月2日付 日医発第469号(地168)】

今般、厚生労働省医政局長より通知①「令和元年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について」及び通知②「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について」が発出されました。

通知①については、令和元年度の立入検査の実施にあたっての留意事項をまとめたものであり、地方自治法の規定による技術的な助言とのことであり、留意事項の概要は、前年度通知と同様、「Ⅰ. 安全管理のための体制の確保等について」、「Ⅱ. 院内感染防止対策について」、「Ⅲ. 最近の医療機関における事件等に関連する事項について」及び「Ⅳ. 立入検査後の対応その他」に分けられています。

通知②については、今後の立入検査の実施に当たっての参考として、要綱の一部が改正されたことについての了知を求めるものです。

☆詳細：日本医師会会員専用ページ

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/chiiki/2019chi_168.pdf

【保 険 部】

(1) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 503 号（保 94）】

（新たに保険適用が認められた検査（令和元年 8 月 1 日適用）

（県医師会報 9 月号に掲載予定）（日医雑誌 10 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(2) 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

【日医発第 504 号（保 95）】（県医師会報 9 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(3) 医療機器の保険適用等について（8 月 1 日保険適用分）

【日医発第 502 号（保 93）】

(4) 「滋賀県福祉医療費・精神障害者精神科通院医療費助成番号一覧表」（令和元年 8 月 1 日版）について

（各診療所・病院には、国保連合会から今月の増減点通知等と一緒に直送済）

(5) 福祉医療費助成事業等受給者証の切替え、及び福祉医療費請求に係る窓口での資格確認について

（県医師会報 8 月号 35 ページに掲載済）

- ・各福祉実施主体者（市町）発行の福祉医療費受給（助成）券の有効期限が、毎年 7 月末日となっている（乳幼児福祉医療費助成制度は除く）ことから、8 月以降、有効期限切れの受給（助成）券で受診されることが予想される
- ・当分の間は窓口事務において、福祉医療費受給（助成）券の有効期間及び資格の確認の徹底を図っていただくことと、レセプト及び福祉医療費請求書（連名簿）の請求時には更新後の資格にて請求いただくことにご留意願いたい

(6) 共済組合員被扶養者証の無効について

裁判所共済組合京都支部（保険者番号 31260276）

組合員証記号・番号	無効年月日	無効事由	備 考
122-220461	R元. 7. 3	組合員被扶養者証の紛失のため	当該組合員、被扶養者は滋賀県大津市在住

（県医師会報 8 月号 27 ページに掲載済）

(7) 解散した健康保険組合の被保険者証の取扱いについて

（県医師会報 8 月号 31 ページに掲載済）

(8) 「第 22 回中医協医療経済実態調査」への協力について【日医常任理事通知（保 101）】

- ・中央社会保険医療協議会（中医協）において実施されている標記実態調査の調査票提出期限は、

7月12日となっているが、現時点で半数程度の回答状況となっていることから、調査票が未提出の客体医療機関に対し、厚生労働省医療経済実態調査事務局が設置するコールセンターより、電話等による協力依頼の連絡が入る可能性があるとのこと

・まだ提出されていない客体医療機関には本調査の趣旨をご理解のうえご協力願いたい

(保険資料1) p. 53

〔その他〕

(9) 指定難病の追加並びに診断基準及び重症度分類等の改正等について

【日医常任理事通知（健Ⅱ43）】（概要は県医師会報8月号23ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済

http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2019ken2_43.pdf

(10) 小児慢性特定疾病の追加等について

【日医常任理事通知（健Ⅱ44）】（概要は県医師会報8月号24～27ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済

http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2019ken2_44.pdf

(11) 特定医療費に係る自己負担上限額管理票等の記載方法について

【日医常任理事通知（健Ⅱ50）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済

http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2019ken2_50.pdf

(12) 障害者総合支援法の対象となる疾病の見直しに関する周知について

【日医常任理事通知（健Ⅱ54）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済

http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2019ken2_54.pdf

(13) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修^{注)}』の要件については、前回の施設基準届出時から2年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回H29年10月1日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

※注）日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2年間で通算20時間以上の受講が必要

20時間の講習の中には、カリキュラムコードとして29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ1時間以上の研修（座学）を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない

☆「研修修了に関する届出」が3回目以降となる医療機関は、平成30年7月10日付け「疑義解釈資料（その5）」の問4も確認のこと

★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) スポーツにおけるドーピング検査に用いる検体の採取を目的とした医療機関外の実施場所で行う採血の取扱いについて

本件は、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進及び防止体制の強化が図られていることを背景に、ドーピング検査に用いる検体の採取を目的とした採血（受検者自ら採取するものを除く）を、医療機関外の実施場所で行う場合の医療法上の取り扱いを定めた。

既存の病院又は診療所の事業としてドーピング検査における採血を行う場合で、一定の条件を満たすものについては、新たに診療所開設の手続きは要しないこととされた（実施計画等の提出は必要）。

また、ドーピング検査における採血を行う場所に看護師のみ配置される場合には、採血の各過程において常時実施責任者である医師と連絡を取り指示を受けること及び緊急時には当該医師が直ちに対応することが可能な体制の確保が求められることにご留意願いたい。

[発出元：日本医師会会長 令和元年 7 月 19 日付(日医発第 414 号(地 147)(健 I 93))]

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190729G0010.pdf>

(2) 「改正健康増進法の施行に関する Q&A」について

今般、改正法の施行に関する事項について、厚生労働省より「改正健康増進法の施行に関する Q&A」が公表されたのでご確認願いたい。

[発出元：日本医師会常任理事 令和元年 7 月 17 日付(健 II 58)]

参照：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000525322.pdf>

(3) 非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が平成 30 年（2018 年）12 月に成立し、基本的施策の一つとして、情報の収集提供体制の整備等が挙げられている。厚生労働省では、平成 31 年（2019 年）1 月より「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」を開催し、非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について報告書に取りまとめられたので、ご参考願いたい。

[発出元：日本医師会常任理事 令和元年 7 月 17 日付(健 II 55)]

参照：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10905000/000526843.pdf>

(4) 風しんの追加的対策における請求・支払いに係る留意事項について

集合契約による風しんの抗体検査および風しんの第 5 期の定期接種の実施に係る医療機関等への初回支払い（2019 年 7 月末を予定）に向け、現在、実施主体である市区町村において請求内容の確認作業等が進められているが、今回、ごく一部の医療機関において、乾燥弱毒生風しんワクチン（風しん単味ワクチン）の接種など、集合契約の内容と異なる方法で実施され、かつ集合契約に係るクーポン券を用いた請求がなされている事例が確認された。

請求誤りが確認できた場合であっても、初回の支払い分については、一旦、医療機関の請求額どおりの支払いが行われる予定となっているが、当該事例に係る取扱いについては、今後、国保中央会と調整の上、追って通知することとなっている。

集合契約における風しんの第 5 期の定期接種に使用可能なワクチンは乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR ワクチン）のみであることについてあらためてご留意いただきたい。

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 7 月 23 日付(健 II 62)]

(5) 「狂犬病に関するQ & Aについて」の更新について

平成 31 年 3 月 26 日より「ラビピュール筋注用」（グラクソ・スミスクライン株式会社）が新たにヒト用狂犬病ワクチンとして承認され、令和元年 7 月 26 日より発売されたことに伴い、今般、厚生労働省 HP 掲載の「狂犬病に関するQ & Aについて」及び厚生労働省検疫所 FORTH の記載内容を更新する旨、情報提供があった。

[発出元：日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年 8 月 2 日付(健Ⅱ71)]

○狂犬病に関するQ & Aについて（Q11及びQ17のみ更新）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou10/07.html>

○検疫所FORTH【海外渡航のためのワクチン】

（ヒト用狂犬病ワクチンの接種方法を更新）

<https://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

(6) 猫における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）感染の発生について

滋賀県獣医師会から、西浅井町在住の方の飼育する猫を診察した動物病院において SFTS 感染が疑われたため、国立感染症研究所に相談の上、検体を送付したところ、検査の結果 SFTS 陽性と判断されたとの報告が令和元年 7 月 26 日付けで情報提供があった。

参考 ○重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

○国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

(7) 沈降精製百日せきジブテリア破傷風不活化ポリオ(セービン株)混合ワクチンの自主回収の対応について 医師会ホームページに登載済み (公衆衛生資料 1) p. 54

(8) 組換え沈降B型ワクチン(酵母由来)の安定供給に係る対応について (協力依頼) (公衆衛生資料 2) p. 68

(9) 「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る協力依頼について (公衆衛生資料 3) p. 77

(10) セアカゴケグモ抗毒素の投与が必要な場合の連絡先の変更について (公衆衛生資料 4) p. 80

【産業保健部】

[産業保健]

(1) 治療と仕事の両立支援対策の推進に当たって産業医と主治医に対する周知依頼について

厚生労働省が「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を策定し、平成 29 年度から「地域両立支援推進チーム」を各都道府県労働局に設置し、社会的なサポート体制の構築を行っている。こうした中、両立支援の実施にあたり、産業医と主治医の両立支援への関わりなどの課題も浮き彫りになってきている。今後の対策として、厚生労働省では医療と職域の連携を進めるために「治療と仕事の両立支援ナビ」を通じて、改訂版ガイドラインや、シンポジウムの開催予定等の情報提供を行っているので、参考にしていただきたい。

[発出元：日本医師会長 令和元年 7 月 22 日付(日医発第 419 号(健Ⅰ94))]

参照：治療と仕事の両立支援ナビ（厚生労働省）

<http://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

4. 講演会・研修会等のご案内

(総務資料 15) p.81

5. 当医師会 9 月の行事予定表

(総務資料 16) p.83

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 火災保険のご案内

6 月の医協連絡事項にてご案内しておりましたとおり、主要保険会社で 10 月より料率改定に伴い保険料の値上げが実施されます。改定前に長期契約へ切替をすることで保険料負担を軽減できる可能性があります。火災保険の切替をご検討の方は 9 月中のお手続きが必要となりますので、福祉課までご一報ください。詳細につきましては、8 月分の引去明細書に同封しております折込チラシをご覧くださいますようお願いいたします。

2. 新・団体医療保険 保険料改定のご案内

新・団体医療保険は、令和元年 10 月 1 日にて満期更改となりますが、次年度より一部の加入タイプにおいて保険料の改定がございます。詳細につきましては、医協ニュース 8 月号(P8)に掲載しておりますのでご確認くださいませようお願いいたします。

3. 医療機器サマーキャンペーンのご案内

先月送付いたしました「医師協スクエア」でもご案内しておりますが、9 月 13 日まで日本光電のサマーキャンペーンとして AED と心電計を特別価格でご案内しております。増税前のご購入についてはお早めにお問い合わせください。

4. 薬価改定関連書籍のご案内

10 月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、2 年に一度の診療報酬および薬価基準等の改定とは異なる臨時的な薬価改定が行われます。詳しくは 8 月分の引去明細書に同封しております案内書をご覧くださいご注文下さい。なお、10 月 1 日以降の発送分につきましては新税率での販売となりますので、ご注文はお早めをお願いいたします。

5. 滋賀県医師協同組合 第 54 期通常総代会のご案内

第 54 期通常総代会につきましては次のとおり開催予定です。総代の先生方におかれましてはご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

開催日時：令和 2 年 5 月 16 日(土) 15 時 30 分より

会場：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 2 階「淡海」

※ 総代会終了後、17 時 30 分より懇親会を開催予定

6. 令和元年度 組合員親睦事業のご案内

(医協資料 1) p.84

開催日時：令和元年 10 月 5 日(土) 17 時 00 分～19 時 00 分

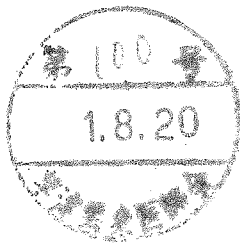
会場：料亭旅館 やす井(彦根市安清町 13-26)

内容：老舗料亭旅館でいただく「湖国の旬を味わう会席料理」

★資料は草津栗東医師会ホームページ会員ページに掲載

A会員:各自個別のID、パスワード

B会員: ID:kusakuri パスワード:kusakuri2016



滋医発第 155 号
令和元年 8 月 5 日

各地域職域医師会長 様

滋賀県医師会
会長 越 智 眞 一
(公印省略)

令和元年度 近畿医師会連合・大阪府医師会共催
健康スポーツ医学講習会（後期）の開催について

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会について別紙（写）のとおり本会あて案内があったのでご連絡申し上げます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員に周知いただき参加希望の会員がおられましたら、お取り纏めの上、9月20日（金）までに本会あてご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時≪1日目≫令和元年10月26日（土）14時00分～19時35分
 ≪2日目≫令和元年10月27日（日）9時00分～17時15分
2. 会場 大阪府医師会館 2階ホール
 （大阪市天王寺区上本町2丁目1番2号）
3. 添付書類
 - ・ 令和元年度 近畿医師会連合・大阪府医師会共催
健康スポーツ医学講習会（後期）の開催について
 - ・ 令和元年度「健康スポーツ医学講習会（後期）開催要領
 - ・ 令和元年度 近畿医師会連合・大阪府医師会共催
健康スポーツ医学講習会（後期）受講希望者一覧
 - ・ 令和元年度 近畿医師会連合・大阪府医師会共催
健康スポーツ医学講習会「後期」受講申込書



令和元年 7 月 3 0 日

近畿各府県医師会長 殿

大阪府医師会長
茂 松 茂 人
(公 印 省 略)

令和元年度 健康スポーツ医学講習会「後期」の開催について
(お願い)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近畿医師会連合、大阪府医師会の共催にて、標記講習会を別紙のとおり開催いたします。なお、本講習会は、日本医師会認定健康スポーツ医の資格を取得するための講習会であり、今年度は「後期プログラム」の開催となっております。

つきましては、貴会会員へ、本講習会の開催について、ご案内を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、受講希望者には、受講申込書をお渡しいただきまして、別紙の受講希望者一覧表にお取りまとめの上、一覧表と併せまして、9月27日(金)までに、大阪府医師会地域医療2課まで、お送りいただければ幸いです。

なお、日本医師会認定健康スポーツ医の資格を取得するためには、「前期プログラム」、「後期プログラム」の両方を受講していただく必要がありますが、本会では、「前期プログラム」、「後期プログラム」を年度交代で開催しており、今年度は「後期プログラム」の開催となっておりますので、ご留意ください。受講については、「前期プログラム」、「後期プログラム」のどちらを先に受けていただいても問題ございません。何卒よろしくお願い申し上げます。

【添付書類】

①開催要領、②プログラム、③受講申込書、④受講希望者一覧表

【事務局】大阪府医師会 地域医療2課 (担当：福田、吉田)

TEL：06-6763-7002

FAX：06-6765-3737

◇ 令和元年度 健康スポーツ医学講習会「後期」 開催要領

〔 第30回近畿医師会連合健康スポーツ医学講習会
第31回大阪府医師会健康スポーツ医学講習会 〕 共催

日 時：【第1日目】令和元年10月26日(土) 午後2時00分～午後7時35分
【第2日目】令和元年10月27日(日) 午前9時00分～午後5時15分
※両日の受講が必要です。また、今年度は「後期プログラム」のみであり、
「前期プログラム」は来年度の開催となります。

会 場：大阪府医師会館 2階ホール

主 催：近畿医師会連合、大阪府医師会

内 容：別紙プログラムをご参照ください。

受講資格：大阪府医師会会員、近畿各府県医師会会員など（※非会員も受講可能）

定 員：約300名（※申込多数の場合は抽選となります）

申込方法：所定の申込書に必要事項を記入の上、下記へご提出ください。

○大阪府医師会会員の場合 ⇒ 所属地区医師会

○近畿各府県医師会会員の場合 ⇒ 所属府県医師会

上記の各医師会において、申し込みを取り纏めていただき、9月27日(金)までに、大阪府医師会地域医療2課健康スポーツ医学係へご提出ください。

なお、近畿以外の都道府県医師会会員の方は、9月27日(金)までに、大阪府医師会地域医療2課健康スポーツ医学係まで直接ご提出ください。

受 講：10月上旬に受講票および受講料振込用紙をお送りしますので、講習会当日までに、受講料(1万円)をお振り込みください。なお、欠席されても、返金には応じかねますので、ご注意ください。

修 了 証：講習会当日は、受講票にて出欠確認を行い、2日間全てのカリキュラムを受講された方には、大阪府医師会より修了証を交付いたします。なお、本講習会の修了証は、日本医師会への申請の際に必要となりますので、紛失などにご注意ください。

※本講習会は、各日とも厳重に出欠確認を行います。途中退場された場合は、修了証を発行できませんので、予めご注意ください。

そ の 他：ご不明な点については、下記の事務局まで、お問い合わせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

《事務局》

〒543-8935

大阪市天王寺区上本町 2-1-22

大阪府医師会 地域医療2課

健康スポーツ医学係

TEL：06-6763-7002

FAX：06-6765-3737

◇令和元年度 大阪府医師会主催 健康スポーツ医学講習会『後期』プログラム

◎第1日目：2019年10月26日（土）14：00～19：35

時 間	プログラムおよび講師	座 長
14:00～14:05	○開 会・挨 拶 大阪府医師会理事 前 川 たかし	
14:05～14:15	○日本医師会認定健康スポーツ医制度について 大阪府医師会理事 前 川 たかし	
14:15～15:15	20. 運動療法とリハビリテーションー内科系疾患 関西医科大学医学部健康科学教授 木 村 穰	前 川 たかし
15:20～16:20	14. 運動と内科的障害（急性期・慢性期） 大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター准教授 横 山 久 代	木 村 穰
16:25～17:25	17. スポーツによる外傷と障害（3）脊椎・体幹 JCHO星ヶ丘医療センター院長補佐 細 野 昇	横 山 久 代
17:30～18:30	18. スポーツによる外傷と障害（4）頭部 りんくう総合医療センター高度脳損傷・脳卒中センター長 萩 原 靖	前 川 たかし
18:35～19:35	23. 障害者とスポーツ 医療法人社団松下会白庭病院院長 小 林 章 郎	前 川 たかし

◎第2日目：2019年10月27日（日）9：00～17：15

時 間	プログラムおよび講師	座 長
9:00～10:00	19. 運動負荷試験と運動処方の基本 大阪市立大学大学院医学研究科運動生体医学教授 吉 川 貴 仁	小 田 明 彦
10:05～11:05	15. スポーツによる外傷と障害（1）上肢 社会医療法人信愛会脳神経外科病院整形外科部長 小 田 明 彦	吉 川 貴 仁
11:10～12:10	16. スポーツによる外傷と障害（2）下肢 医療法人行岡医学研究会行岡病院整形・リハビリテーションセンター長 史 野 根 生	小 田 明 彦
12:10～12:55	休 憩（ 昼 食 ）（45分）	
12:55～13:55	21. 運動療法とリハビリテーションー運動器疾患 近畿大学医学部付属病院リハビリテーション医学教授 福 田 寛 二	細 井 雅 之
14:00～15:00	24. 保健指導 大阪市立総合医療センター糖尿病・内分泌センター長 細 井 雅 之	福 田 寛 二
15:05～16:05	22. アンチ・ドーピング 大阪成蹊大学教育学部教授 岡 田 邦 夫	西 本 泰 久
16:10～17:10	25. スポーツ現場での救急処置 京都橘大学健康科学部救急救命学科教授 西 本 泰 久	岡 田 邦 夫
17:10～17:15	○閉 会・挨 拶 大阪成蹊大学教育学部教授 岡 田 邦 夫	

◇近畿医師会連合・大阪府医師会 共催
令和元年度 健康スポーツ医学講習会「後期プログラム」
受講希望者一覧表

医師会名：

医師会

No.	氏 名	住 所（勤 務 先）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

- ※ 本紙に全受講希望者を記入の上、受講申込書と併せて、9月27日(金)の締切日までに
ご提出ください。なお、締切日までに受講者が纏まらない場合でも、本紙のみを先に
返送くださいますよう、お願い申し上げます。
- ※ 希望者がいない場合でも、「希望者なし」の旨、記入いただきまして、ご返送くださ
いますよう、お願い申し上げます。

令和元年度

第30回近畿医師会連合 健康スポーツ医学講習会
第31回大阪府医師会 健康スポーツ医学講習会

「後期」 受講申込書

日時：令和元年10月26日（土）午後2時00分～午後7時35分
27日（日）午前9時00分～午後5時15分会場：大阪府医師会館
（大阪市天王寺区上本町2-1-22）

フリガナ			性別	1. 男 2. 女
氏 名			生年月日	1. 大正 2. 昭和 3. 平成 年 月 日生
所 属 医師会名	府県	医師会	専門 科目	1. 小児科 2. 内科 3. 外科 4. 整形外科 5. その他（ ）
勤務先 住 所	〒	—	電話番号	— —
	都道 府県			
	勤務先名称	〔役職〕		
自 宅 住 所	〒	—	電話番号	— —
	都道 府県			
医師免許 証 番 号	第	号	医籍登録 年 月 日	1. 大正 2. 昭和 3. 平成 年 月 日
Q：スポーツ医に関する資格および日医認定の健康スポーツ医学講習会の修了証をお持ちですか？				
1. あり	a. 認定資格取得済：日医・日整会（※1）・日体協（※2）・その他（ ） b. 現在受講中：お持ちの修了証は、平成 年 月に開催された 主催の〔 前期 ・ 後期 〕講習会			
2. なし				

注 意

申込書は楷書にて記入し、所属地区医師会（大阪府を除く近畿地区は所属府県医師会スポーツ医学係）宛てご送付ください。

なお、近畿地区以外の地域から申し込む場合は、大阪府医師会地域医療2課（〒543-8935大阪市天王寺区上本町2-1-22）まで直接ご送付ください。

<補足説明>

※1：日本整形外科学会認定スポーツ医、日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論A修了者

※2：日本スポーツ協会公認スポーツドクター、または同養成講習会基礎科目修了者

（上記に該当される場合は、本講習会の受講の必要はございません）



令和 元年 8月19日

各地域職域医師会長 様
滋賀県歯科医師会長 様

滋賀医科大学医学部附属病院

病院長 松 末 吉 隆

【 公 印 省 略 】

病診連携の推進に係る意見交換会の開催について

平素は本院の運営、特に病診連携につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病診連携の一層の推進を図るため、標記会議を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、貴会会員の先生方についてもご出席いただきますよう、ご配慮方よろしくお願い申し上げます。

今年度は、施設紹介はございませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

日 時： 令和 元年10月31日（木） 午後2時～3時30分

場 所： 滋賀医科大学 リップルテラス2階 会議室1

内 容：

(1) 病診連携の推進に係る意見交換会

司 会：前 川 聡 患者支援センター長

(2) 講演（ショートレクチャー 各10分程度）

「滋賀医大における新たな脳卒中連携」

脳神経内科： 金 一暁 講師（学内）

「整形外科領域における悪性腫瘍と転移性骨腫瘍」

整形外科： 竹村 宜記 助教

「心臓血管外科医療の現状」

心臓血管外科： 鈴木 友彰 教授

*恐れ入りますが準備の都合上、別紙出席者票を10月11日（金）までにFAXにてお知らせ下さいようお願いいたします。

(別 紙)

地域医療連携係 あて
(滋賀医科大学医学部附属病院)

<FAX 077-548-2815>

病診連携の推進に係る意見交換会出席者票

(令和元年10月31日(木)開催)

医師会

No.	医 院 名 等	ご 芳 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

10月11(金)までにFAXにてご返送いただきますようよろしくお願いいたします。

送付・連絡先

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学医学部附属病院 患者支援センター

担当 椎野

TEL 077-548-2513

FAX 077-548-2815

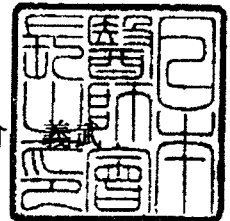
日医発第 455 号 (法安 66) F

令和元年 7 月 26 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武



2019 年度 日本医師会 医療安全推進者養成講座

「講習会」開催のご案内

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、医療事故や医療紛争の背後にある本質的な問題に適切に対処できる人材を育成・養成することによって医療関係機関の組織的な安全管理体制の推進を図ることを目的として、毎年4月から1年間にわたる「医療安全推進者養成講座」を開講しております。そして、講座の一環として年に1回開催される講習会では、講座受講者に限定せず、他の医療従事者の方々からも参加者を募集しております。

つきましては、今年度の講習会を別紙の通り企画いたしましたので、貴会におかれましても会員の先生方への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

申込みにつきましては、令和元年9月20日(金)までに、E-mailもしくはFAXにてお願いいたします。また、本件につきましては、日本医師会ホームページ <http://www.med.or.jp/anzen/yk2019.html> 及び、日医ニュース8月5日号にも掲載予定であることを申し添えます。

敬具

別紙

2019 年度 日本医師会 医療安全推進者養成講座

—「講習会」参加者募集のご案内—

この度、日本医師会では、2019 年度 医療安全推進者養成講座「講習会」の参加者を募集することといたしました。

下記の **参加対象者** をご確認の上、 **申込方法・締切り** に沿って日本医師会 医事法・医療安全課「医療安全推進者養成講座」事務局までお申込みください。

なお、本講習会では託児施設がご利用いただけます（先着 10 名）。

※2019 年度「医療安全推進者養成講座」(e-learning)を受講中の方は、

講習会参加費は不要です。

必ず、「医療安全推進者養成講座」(e-learning)専用サイトからお申込みください。

参加対象者

医療、福祉の現場で医療安全の推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の従事者および都道府県医師会、都市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等で、業務にあたっている方を対象とします。

開催日時・定員等

開催日	令和元年 10 月 6 日 (日)
開催時間	13 時～17 時
受付時間	12 時より開始
開催場所	日本医師会館 1F 大講堂 東京都文京区本駒込 2-28-16 地図等は下記サイト↓を参照 http://www.med.or.jp/jma/about/access.html *JR 山手線「駒込駅」南口より徒歩約 10 分 *東京メトロ南北線「駒込駅」出口 2 より徒歩約 10 分 *都営地下鉄三田線「千石駅」A3 出口より徒歩約 8 分 ※車での来館はご遠慮ください。駐車できません。
定員	300 名
参加費	3,240 円 (税込) (振込手数料及び、会場までの交通費、宿泊費はご負担ください)
生涯教育単位数 (任意申請)	本講習会は、日本医師会生涯教育制度の取得単位 3 単位に該当します。
託児施設 預かり定員	10 名 (先着順・定員に達し次第締切) 託児施設のご利用を希望された方には、別途詳細をご連絡いたします。
申込締切	9 月 20 日 (金) (但し、託児施設をご利用希望の方は、9 月 6 日 (金) までにお申込みください。)

次第

司会:城守 国斗(日本医師会 常任理事)

13:00	開講挨拶(5分)
13:05 ～ 14:15	「医療安全に関する最近の動向について ～医療安全対策地域連携加算を中心に～(仮)」(70分) 講師:渡邊 顕一郎 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室長
14:15 ～ 14:25	休憩(10分)
14:25 ～ 15:35	「医療機関における不要電波対策について(仮)」(70分) 講師:加納 隆 滋慶医療科学大学院大学 教授
15:35 ～ 15:45	休憩(10分)
15:45 ～ 16:55	「医薬品をめぐる医療安全対策について～『医薬品の安全使用のための 業務手順書』作成マニュアルを中心に～(仮)」(70分) 講師:土屋 文人 国際医療福祉大学薬学部 特任教授
16:55 ～ 17:00	講座事務局からのご案内(5分)
17:00	閉 講

(注:講義内容、講師等は当日までに変更になる場合がございます。)

参加費

参加費は3,240円(税込)です。

(振込手数料及び、会場までの交通費、宿泊費は参加者のご負担となります。)

※今年度の講座受講者は講座受講料に講習会参加費用が含まれているため支払いの必要はありません。そのため、講座受講者は必ず講座学習専用サイトからお申込みください。

お申込み頂いた方には、こちらから参加費の振込先、入金期日等をお知らせしますので、期日までにご入金ください。なお、参加費の領収書は、払込取扱票の受領証をもって、これに代えるものとしたします。領収書は発行いたしませんのでご了承ください。

また、ご入金後のキャンセルや当日ご欠席された場合、後日、お申込み時にご記入いただいた所属機関への講習会資料の送付をもちまして、参加費の返金に代えさせていただきます。予めご了承ください。

申込方法・締切り

1. 申込方法

参加希望者は、下記の要領で必要事項を記入のうえ、日本医師会医事法・医療安全課「医療安全推進者養成講座」事務局宛に、E-mail もしくは FAX にてお申込みください。

◆E-mail でお申込みの方は、以下の項目を入力して **safe@po.med.or.jp** 宛てに送信してください。

【タイトル】

講習会参加申込み

【本文】

日本医師会 医療安全推進者養成講座「講習会」に参加希望

- ・氏名:
- ・フリガナ:
- ・所属機関:
- ・職種: 1. 医師 2. 看護職員 3. 病院・診療所事務員
4. 医師会事務局 5. その他 ()
- ・電話番号:
- ・E-mail:
- ・託児施設のご利用: 1. 有 2. 無
- ・来年度の医療安全推進者養成講座講座 (e-learning) のご案内
: 1. 要 2. 不要

お申込み頂いた方には、事務局から参加費の振込先、入金期日等をお知らせする E-mail を返信します。

ご入金の確認が出来次第、【参加票】を E-mail にてお送りしますので、講習会当日、ご持参ください。

※【参加票】をお持ちでない方は入場出来ませんので、ご注意ください。

◆FAX でお申込みの方は、参加申込書（次頁）を用いるか、「日本医師会ホームページ」
<http://www.med.or.jp/anzen/yk2019.html> よりダウンロードしてご記入のうえ、
FAX : 03-3946-6295 へ送信してください。

申込先

- ① E-mail : safe@po.med.or.jp
- ② FAX : 03-3946-6295

2. 申込締切り

・令和元年 9 月 20 日 (金)

(但し、託児施設をご利用希望の方は、9 月 6 日 (金) までにお申込みください。)

(【問い合わせ先】 日本医師会 医事法・医療安全課 Tel. 03-3942-6506)

FAX 03-3946-6295

日本医師会 医事法・医療安全課「医療安全推進者養成講座」事務局 行

令和元年 月 日

2019 年度 日本医師会 医療安全推進者養成講座
「講習会」 参加申込書 (10月6日(日曜日)開催)

※2019 年度「医療安全推進者養成講座」(e-learning)を受講中の方は、**講習会参加費は不要**です。

必ず、「**医療安全推進者養成講座**」(e-learning) **専用サイト**からお申込み下さい。

※本講習会は、日本医師会生涯教育制度の取得単位 3 単位に該当します。単位登録をご希望の方は、当日配布する資料に必要事項をご記入の上、事務局までご提出ください。ご提出のあった方に対し事務局にて「全国医師会研修管理システム」に登録いたします。

※ご希望連絡方法に記載の連絡先に参加費の振込先、入金期日等をお知らせします。

※参加費のご入金が確認出来次第、**【参加票】**をご希望連絡方法に記載の連絡先にお送りいたします。

フリ ガナ
氏 名 : _____ (※フリガナも必ずご記入ください)

所属機関 : _____

職 種 : (当てはまる職種に○をつけてください。)

1.医師 / 2.看護職員 / 3. 病院・診療所事務員 / 4. 医師会事務局

5.その他 (_____)

電話番号 : _____

F A X または E-Mail : _____
(ご希望連絡方法) (E-mail の場合、筆記体ではなくブロック体で明記してください)

託児施設のご利用 (1. 有 ・ 2. 無)
└───▶ (「有」に○をつけた方には、詳細を別途ご連絡いたします)

来年度の医療安全推進者養成講座講座 (e-learning) のご案内
(1. 要 ・ 2. 不要)

本紙 1 枚につき 1 名様をご記入ください
(複数名の場合はお手数ですが本紙をコピーしてお使いください)

事 務 連 絡
令和元年(2019年)7月30日

一般社団法人 滋賀県医師会
各地域医師会
一般社団法人 滋賀県病院協会

様

滋賀県健康医療福祉部医療政策課
滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」に
ついて

このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症対策課および医政局地域医療計画課から周知依頼がありました。

つきましては、貴所属会員にも周知いただき、発生時には適切に対応いただきますようお願いいたします。

医療政策課医療整備係

TEL 077-528-3625

薬務感染症対策課感染症対策係

TEL 077-528-3632

事 務 連 絡
令和元年 7 月 2 5 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省医政局地域医療計画課

「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」について（周知依頼）

感染症行政の推進につきましては、日頃から御支援と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、感染症教育コンソーシアム（事務局：国立国際医療研究センター病院 AMR 臨床リファレンスセンター（※））において、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」を別紙 1 のとおり作成されましたので、その内容を御了知の上、貴管内市町村及び関係医療機関に周知していただくようお願いします。

なお、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」については、直下 URL においても公表されております。

中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス

http://amr.ncgm.go.jp/pdf/201904_outbreak.pdf

お問い合わせ先 AMR 臨床リファレンスセンター （代表電話） 03-3202-7181

（Email） amr-crc●hosp.ncgm.go.jp 「●」の部分を「@」に変更して、送信してください。

（※） AMR 臨床リファレンスセンターは、2017 年 4 月、厚生労働省委託事業として、薬剤耐性対策アクションプランに基づく取り組みを行い、AMR 対策を推進するために設立されました。

中小病院における 薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス

2019 年 3 月

感染症教育コンソーシアム

中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス作成チーム

目次

背景	1
本ガイドンスで扱う薬剤耐性菌に関する略語一覧表	3
1. 平時の備えからアウトブレイクの探知	
1-1. 調整・リスク評価	6
1-1-1. 調整・リスク評価（平時の備え）	6
1) 院内の体制整備	6
2) 地域（保健所・地方衛生研究所・医療機関・感染管理専門家等）との関係構築	7
1-1-2. 調整・リスク評価（アウトブレイク探知）	10
1) 院内における対応	10
2) 地域（保健所・地方衛生研究所・医療機関・感染管理専門家等）との連携	10
1-2. 検査・サーベイランス（平時の備えからアウトブレイクの探知まで）	12
1-3. 感染管理（主に平時の備え）	13
1) 手指衛生・標準予防策	13
2) 個人防護具	13
3) 環境整備	14
4) 排泄ケア	14
5) 呼吸器ケア	15
6) 薬剤耐性菌検出患者への対応	15
1-4. 抗菌薬適正使用（主に平時の備えについて）	17
2. アウトブレイク対応	
2-1. 調整・リスク評価	18
2-2. 検査・サーベイランス	18
2-3. 感染管理	19
2-4. 抗菌薬適正使用	19
3. 平時への復帰	

3-1. 調整・リスク評価	20
3-2. 検査・サーベイランス	20
3-3. 感染管理	20
3-4. 抗菌薬適正使用	20
注釈	21
参考資料	23
作成の経緯	24
付表. 本ガイドンスで扱う薬剤耐性菌一覧	



事務連絡
令和元年8月吉日

各関係団体の長 様

公益財団法人滋賀県健康づくり財団
(日本対がん協会滋賀県支部)

2019年度がん征圧月間にかかる啓発資材の送付について

平素は、当財団の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、がんに対する正しい知識とがん検診受診率向上を広くアピールするため、9月をがん征圧月間と位置づけ全国的な運動を展開いたします。

つきましては、これにかかる啓発資材を下記のとおり送付いたしますので、貴管下施設での掲示や配布等、本運動にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

がん検診リーフレット
乳がんセルフチェック

公益財団法人滋賀県健康づくり財団
(日本対がん協会滋賀県支部)
担当：総務部 辻井

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号
TEL 077-536-5210
FAX 077-536-5211

2019年度の「がん征圧スローガン」は

「がん検診 あなたを守る 新習慣」

2019年度 がん征圧月間 実施要領

公益財団法人 日本対がん協会

- ◆名 称 がん征圧月間
- ◆趣 旨 がんの死亡者が増え続け、特に肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん等が増加している。がんの予防には禁煙など生活習慣の改善が重要で、さらにがんの早期発見、早期治療、子どもへの正しい知識の普及は重要さを増している。がんに対する正しい知識とがん検診受診率向上を広くアピールするため、日本対がん協会は9月をがん征圧月間と位置付け、全国で運動を展開する。
- ◆実施主体 主催 日本対がん協会（本部および46道府県支部）
日本医師会（47都道府県医師会、各郡市区医師会）
特別後援 朝日新聞社
後援 厚生労働省、文部科学省、47都道府県、20政令指定市、日本癌学会、
日本癌治療学会（いずれも申請中。予定を含む）
- ◆期 間 2019年9月1日～2019年9月30日まで（地域によっては10月以降も継続）
- ◆行事の内容 主催者は各地域および職域の特性を活かし、実情に応じた効果的な行事や広報活動を企画する。その際、つぎの各項を参考にして、主催・後援団体、協力組織が活動しやすいように配慮した運動を展開する。
- 〔1〕がん征圧月間ポスター、禁煙推進ポスターを病院、診療所、保健所、その他医療・保健機関、自治体の施設に数多く掲示するよう努める。
 - 〔2〕メイン行事である「がん征圧全国大会」は9月13日（金）に松山市堀之内の「松山市民会館大ホール」で開催する。
 - 〔3〕都道府県や各地域レベルのがん征圧大会、健康祭り等の行事は、実情に応じて開催する。
 - 〔4〕がん予防に関する講演会、セミナー、シンポジウム、展示会など、一般市民を対象にした参加無料の行事を各地で開催する。
 - 〔5〕がんに関する無料相談を開催する。
 - 〔6〕各種がん検診の実施。とくに、一般市民を対象にした無料検診などの実施に努力する。
 - 〔7〕がん検診従事者の研修会や研究会を開催する。
 - 〔8〕街頭宣伝、巡回広報活動、パンフレット、チラシを配布する。
 - 〔9〕新聞、テレビ等を活用した広報普及活動を進める。
 - 〔10〕がん征圧活動の理解を広め、活動の輪を広げるための募金活動やチャリティー行事を開催する。

以上

がん検診

がんに負けない社会をつくる

どうして「がん検診」が大事なの？

がん検診は一般に「健康な人」にがんがあるかどうかを調べる検査です。胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんは、早期発見・早期治療で9割以上の方が治ります。がんの早期発見に大切なのは、

何も症状のないうちに定期的に検査を受けることです。

がん検診を受けた結果「異常なし」の場合は、次回の検査を受けてください。

「要精密検査」の場合は、病院や医療機関で必ず精密検査を受けてください。

「がん検診」って、どうやって受けるの？

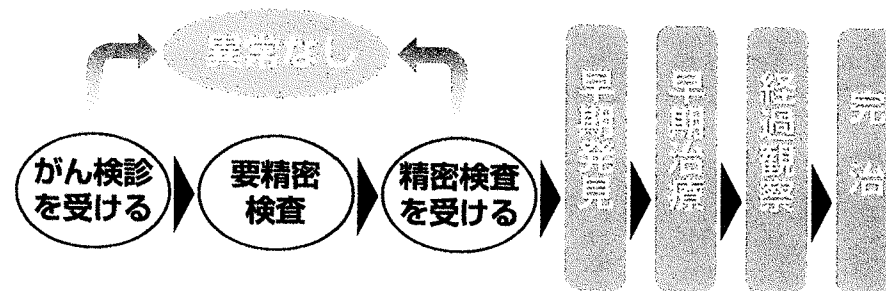
市区町村のがん検診の場合
お住まいの市区町村が実施しているがん検診にお申し込みください。

検診の日時や場所、予約方法(電話・郵送・インターネットなど)は自治体によって異なりますので、確認してください。また、検診費用の補助をしているところもありますので、補助金額など詳細については、お住まいの地域の担当窓口にお問い合わせください。企業にお勤めの方は、検診の費用を補助してくれる健康保険組合もありますので、所属する健康保険組合にお問い合わせください。

定期的に検診を受けることが
大事なんですよ



■早期発見から完治までの流れ



公益財団法人
滋賀県健康づくり財団

Shiga Health Promotion Foundation

〒520-0834 大津市御殿浜6-28 TEL 077-536-5210

がん検診 あなたを守る 新習慣

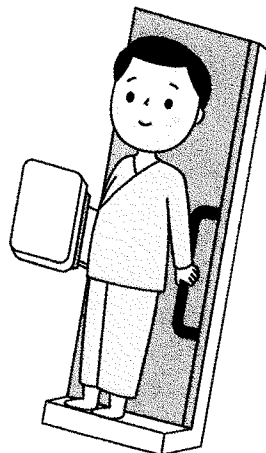
2019年度 がん征圧スローガン

胃がん検診

50歳以上
年に1回

内容は、問診と胃部X線検査または胃内視鏡検査です。

胃がんは日本人が多くかかるがんですが、死亡者数は減少傾向にあります。進行して見つかる治療が難しくなりますが、早期に発見すると9割以上の方が治ります。※胃がん検診の実施に関する詳細は各市区町村によって異なりますので、自治体の担当部署にお尋ねください。

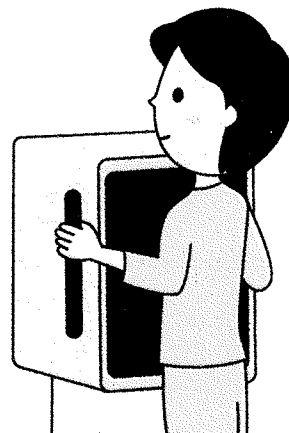


肺がん検診

40歳以上
年に1回

内容は、問診と胸のX線検査です。必要に応じて喀痰細胞診（痰の中の細胞成分を調べる検査）を行います。

肺がんによる死亡者数は2017年には7万4120人となり、1998年に胃がんを抜いて以来トップを占めています。抗がん剤の研究や開発が進められていますが、まずは自発的に禁煙をしたり、検診を受けることが推奨されます。



大腸がん検診

40歳以上
年に1回

内容は、問診と便潜血検査(2日法)です。

大腸がんは食生活の欧米化の影響もあり、死亡者数は年々増加しています。特に女性では、がんによる死亡の中でもっとも多く、2017年には2万3347人が亡くなっています。早期に治療をすれば治癒が可能ですので、毎年検診を受けて、早期発見することが大切です。

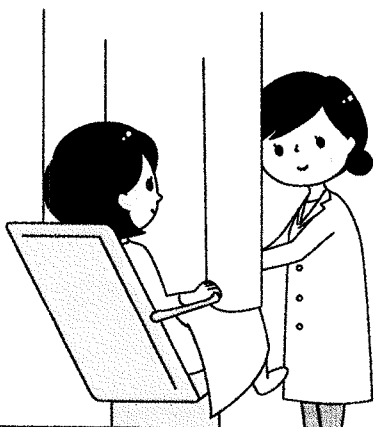


子宮頸がん検診

20歳以上
2年に1回

内容は、問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診です。必要に応じて腔拡大鏡診（粘膜表面の検査）を行います。

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、近年20代、30代の若い女性に増えています。検診では、がん化している細胞があるかどうかだけでなく、がんになる前の細胞の異常を見つけることができます。

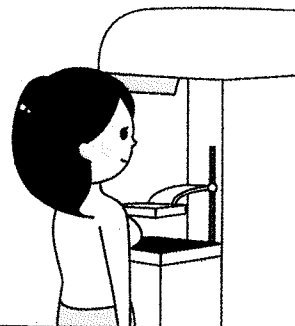


乳がん検診

40歳以上
2年に1回

内容は、問診とマンモグラフィ検査（乳房X線検査）です。

乳がんは日本人女性がかかるがんで最も多いがんです。11人に1人が生涯に一度は乳がんになるといわれ、30代後半から増加します。仕事や子育てなどで忙しい世代ですが、ぜひ検診を受けてください。早期発見すれば9割以上の方が治ります。※視触診は推奨されていません。



がんを防ぐための新12か条

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙を避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は不足にならないように
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから

詳しい説明はがん研究振興財団のホームページを参照してください。
<http://www.fpcr.or.jp/pamphlet.html>

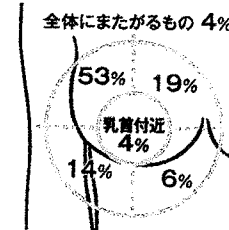
毎月のチェックで安心!

乳がんのセルフチェック

毎月、生理が終わって4~5日後くらいに、また閉経後は日を決めて行ってください。定期的にセルフチェックをしているうちに自分の乳房の普通の状態がわかり、異常を早く見つけられるようになります。

次のような症状を見つけたら、定期検診を待たずに専門医の診察を受けましょう。

乳房のしこりやくぼみ、乳頭からの血のような分泌液、乳房の皮膚の赤い腫れ、わきの下のリンパ節の腫れ、腕のむくみ・しびれ。



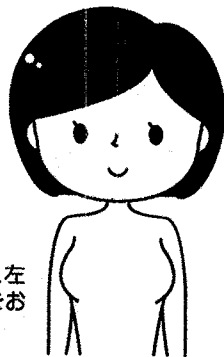
乳がんのできやすいところ

乳房の外側上方が一番多く、次いで内側上方、外側下方、内側下方、乳首付近の順になっています。

出典:東北大学病院データ(2011-2014年)

8つのステップを毎月実行しましょう。

1

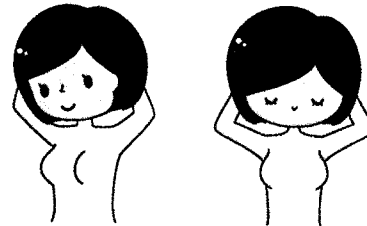


見て

はたき

まず両腕を下げたまま、左右の乳房や乳首の形をおぼえておきます。

2

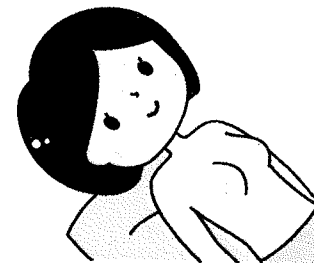


見て

はたき

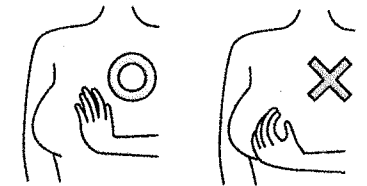
両腕を上げて正面、側面、斜めを鏡に映し、次のことを調べます。
A. 乳房のどこかにくぼみやひきつれた所はないか。
B. 乳首がへこんだり、湿疹のようなただれができていないか。

3



あおむけに寝て、右乳房を調べるときは右肩の下に座布団のようなものを敷き、乳房が垂れず胸の上に平均に広がるようにします。

4



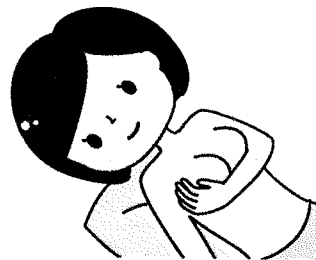
乳房を指先でつまむようにして調べると、異常がなくてもしこりのように感じますので、必ず指の腹で探ってください。

5



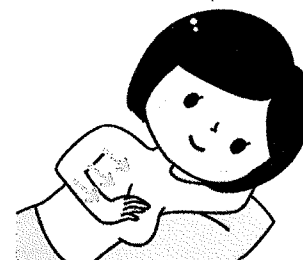
乳房の内側半分を調べるには、右腕を頭の後方に上げ、左手の指の腹で軽く圧迫して、まんべんなく触れてみます。

6



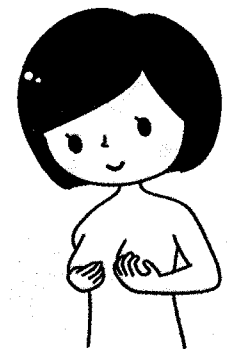
外側半分を調べるには、右腕を自然な位置に下げ、同じように左手の指の腹でまんべんなく触れてみます。

7



右の乳房のチェックが終わったら、左の乳房を同じ要領でチェックします。

8



左右の乳首を軽くつまみ、乳をしぼり出すようにして、血のような異常な液がでないかを調べます。

20歳から子宮頸がん検診、40歳から乳がん検診

STEP① 予約する

検診日や予約方法を確認し、実施施設を予約します。※生理日以外で受診してください

STEP② 受診する

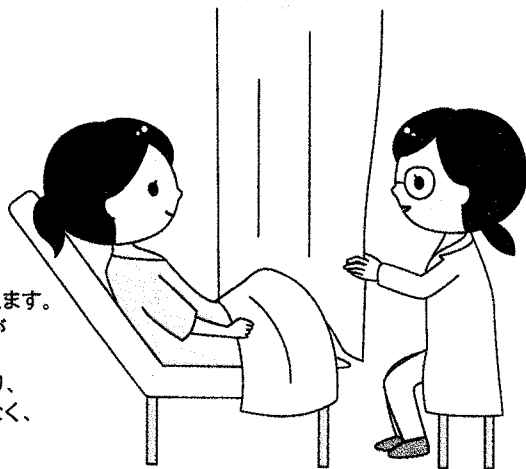
問診…問診表を記入し、医師からの質問に答えます。

視診…陰鏡を膈内に挿入し、子宮頸部に異常がないかを調べます。

細胞診…ブラシなどで子宮頸部をかくくすり、細胞を採取します。痛みはほとんどなく、短時間で検査は終わります。

STEP③ 結果を確認する

20歳以上の方は、子宮頸がん検診を2年に1度必ず受診してください。



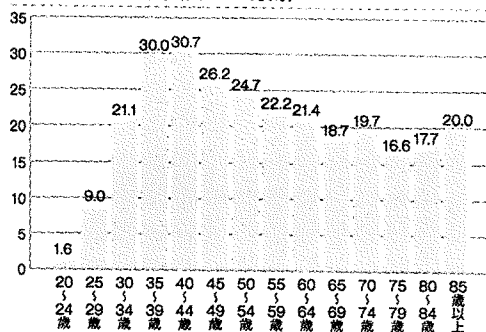
子宮頸がんは子宮の入り口にできるがんで、近年は20～30代の若い女性に増えています。

子宮頸がんは20代後半から増えるがんで、早期ではほとんど自覚症状がありません。

子宮頸がん検診は、がん化している細胞があるかどうかだけでなく、がんになる前の細胞の異常も見つけることができます。早期のうちに治療すれば、9割以上が治癒し、子宮を摘出せずにすむので妊娠・出産も可能です。

※気になる症状がある場合は、医療機関を受診してください。

子宮頸がん罹患率(人口10万対)



出典
国立がん研究センターがん対策情報センター
地域がん登録全国推計から(2014年)

乳がん

STEP① 予約する

検診日や予約方法を確認し、実施施設を予約します。

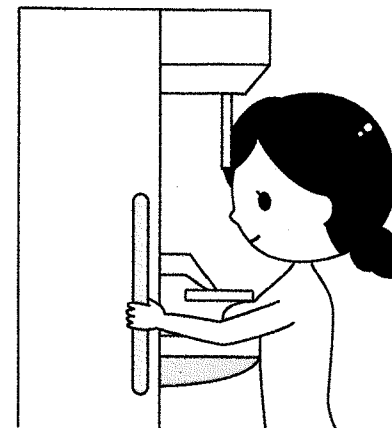
STEP② 受診する

問診表を記入し、医師からの質問に答えます。

マンモグラフィ検査…乳房を2枚の板で挟んで圧迫し、乳房全体のX線撮影をします。

STEP③ 結果を確認する

40歳以上の方は、乳がん検診を2年に1度必ず受診してください



乳がんは特に40代後半～50代前半の女性に多く、日本人女性の11人に1人が患うといわれています。

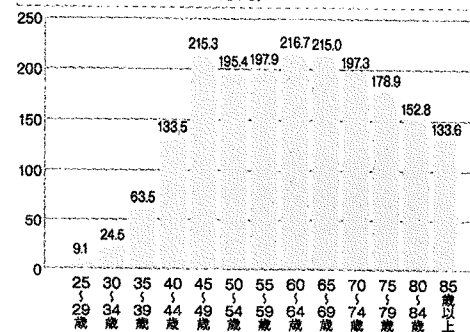
乳がんの罹患患者数は30代後半から増え始め、40～50代は注意が必要です。最近では60代も増えてきています。

早期発見のためには、マンモグラフィによる検査を定期的に受けることが大切です。(40歳未満の方や妊娠中の方には、超音波検査を行うこともあります)

早期発見、早期診断、早期治療をすれば、9割以上が治癒します。

※気になる症状がある場合は、医療機関を受診してください。

乳がん罹患率(人口10万対)



出典
国立がん研究センターがん対策情報センター
地域がん登録全国推計から(2014年)

がん検診 あなたを守る 新習慣

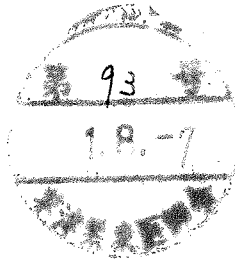
2019年度 がん征圧スローガン



公益財団法人
滋賀県健康づくり財団

Shiga Health Promotion Foundation

〒520-0834 大津市御殿浜6-28 TEL 077-536-5210



滋医政第 766 号
公財滋健第 110 号
令和元年(2019年)8月5日

各市町長
各関係団体の長
各関係機関の長

様

滋賀県健康医療福祉部長

〔公印省略〕

公益財団法人滋賀県健康づくり財団理事長

(滋賀県公衆衛生学会学会長)

〔公印省略〕

第50回滋賀県公衆衛生学会の開催ならびに演題募集について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本県の公衆衛生の推進に格別の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第50回滋賀県公衆衛生学会を、別冊の「開催要綱」により令和2年2月22日(土)に開催します。本学会は、日本公衆衛生学会認定専門家地方公衆衛生学会として認定されましたので、併せて関係者に御周知いただきますとともに、多数御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

また、発表演題につきましては、演題募集要領により募集しますので、演題の応募についても格別の御配慮を賜りますよう重ねてお願いいたします。

なお、第49回滋賀県公衆衛生学会における奨励賞は、奨励賞選考要領に基づき、先に開催しました実行委員会において選考の結果、奨励賞受賞者一覧のとおり決定しましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団内

滋賀県公衆衛生学会事務局

TEL 077-536-5210 FAX 077-536-5211

mail gakkai@kenkou-shiga.or.jp

URL <http://www.kenkou-shiga.or.jp/congress/>

第50回滋賀県公衆衛生学会開催要綱

1 目 的

本県の公衆衛生に関係する多くの者が一堂に会し、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表することにより、相互に研さんと理解を深め、本県の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

2 日 時

令和2年2月22日（土）（13時00分～17時00分）

3 場 所

ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

滋賀県大津市におの浜1-1-20

電話 077-527-3315

4 主 催

滋 賀 県

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

滋賀県公衆衛生学会実行委員会

（構成団体）

一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、
一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県放射線技師会、
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会、公益社団法人滋賀県栄養士会、
公益社団法人滋賀県理学療法士会、滋賀県保健所長会、
滋賀県市町保健師協議会、公益社団法人滋賀県看護協会、
一般社団法人滋賀県歯科衛生士会、一般社団法人滋賀県作業療法士会、
一般社団法人滋賀県介護福祉士会

5 後 援

滋賀県教育委員会、滋賀県市長会、滋賀県町村会、
国立大学法人滋賀医科大学、一般社団法人滋賀県病院協会、
一般社団法人滋賀県食品衛生協会、公益社団法人滋賀県獣医師会、
一般社団法人滋賀県生活衛生協会、公益社団法人滋賀県環境保全協会、
公益社団法人滋賀県生活環境事業協会、
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、滋賀県学校保健会、
滋賀県健康推進員団体連絡協議会、滋賀県臨床心理士会、
一般社団法人滋賀県臨床工学技士会
（順不同）

6 日 程

12:30～13:00 受付

13:00～15:00 分科会（演題発表）

15:00～15:30 挨拶 滋賀県知事

滋賀県公衆衛生事業功労者表彰（知事表彰、理事長表彰）

滋賀県公衆衛生学会奨励賞表彰

15:40～17:00 特別講演

演題 健康寿命の延伸を目指して

～地域におけるたばこ対策—実効性を高めるための方策～

講師 公益社団法人 地域医療振興協会

ヘルスプロモーション研究センター

センター長 中村正和 氏

座長 滋賀医科大学 社会医学講座公衆衛生学部門

教授 三浦克之 氏

17:00～ 閉会 滋賀県公衆衛生学会長

7 演 題

口演発表と示説発表のセッションを設けます。いずれも演題1題につき、発表時間は7分、討論（質疑）時間は3分です。なお、時間厳守となりますので予め御了承ください。詳細は、別添演題募集要領を御確認ください。

発表形式については、できるだけ御希望に沿うようにいたしますが、プログラム編集等の都合により御希望に沿えないことがありますので、予め御了承願います。目安として、口演発表は40演題、示説発表は10演題程度を予定しています。

8 参加費

参加費（要旨集代を含む）は、1,000円となります。学会当日受付にてお支払いください。

【問い合わせ先】

〒520-0834 大津市御殿浜6番28号

公益財団法人滋賀県健康づくり財団内

滋賀県公衆衛生学会事務局

T E L 077-536-5210 FAX 077-536-5211

MAIL gakkai@kenkou-shiga.or.jp

URL <http://www.kenkou-shiga.or.jp/congress/>

第50回滋賀県公衆衛生学会演題募集要領

1. 演題申込方法

演題は、別紙1「演題申込書」に所定事項を記入のうえ、令和元年10月25日（金）までに下記方法により事務局あてにお送りください。

なお、演題の発表方式については、「演題申込書」に明記ください。また、学会当日は土曜日のため、当日に連絡可能な緊急連絡先を必ず記載してください。

- ・電子メール（公衆衛生学会ホームページ内の申込用紙を添付）

（インターネット環境がない等やむを得ない場合のみ）FAX

演題申込後、事務局より演題申込受領のお知らせをします。令和元年11月8日（金）までにこのお知らせがない場合は、事務局までお問合せください。

なお、やむを得ず演題名等を変更される場合は、令和元年11月13日（水）までに必ず事務局あてに御連絡ください。

滋賀県公衆衛生学会ホームページURL：<http://www.kenkou-shiga.or.jp/congress/>

2. 原稿提出方法

原稿は、別紙2「原稿作成見本」を参考に作成し、令和元年12月13日（金）までに電子メールにより事務局あてにお送りください。郵送の場合、折れ曲がらないよう保護してください。※原稿は1枚で収めていただきますようお願いいたします。

3. 演題分類

おおむね次のとおり予定しております。

地域保健・福祉、学校保健、産業保健、母子保健、精神保健福祉、歯科保健、感染症、成人保健、臨床検査、環境保健、食品衛生、薬事衛生、生活衛生、疫学、放射線、健康教育・健康づくり、難病、栄養、高齢者保健福祉、地域リハビリテーション、その他

※ 受付された演題は事務局において検討し、分科会の分類等を決定させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

日 月 火 水 木 金 土
水

第15回草津栗東認知症 ケア・ネットワークを推進する会

日時 2019年 10月 5日(土) 14:30～16:30

場所 草津市立市民交流プラザ

住所: 滋賀県草津市野路一丁目15番5号 フェリエ南草津5階

TEL: 077-567-2355

お問い合わせ先: TEL 070-4502-2477 (橋本)

※当日、会費100円徴収いたします

情報提供

エーザイ株式会社

座長: 南草津けやきクリニック 院長 宮川 正治 先生

14:40～15:00 ワンポイントレクチャー

「認知症と診断されたら、歯科受診も勧めましょう」

きのせ歯科 歯科衛生士 山田 弘江 様

15:00～15:30 フリーディスカッション

(茶菓をご用意しております)

15:30～16:30 特別講演 & 質疑応答

「認知症の人の意思決定支援
—医療現場での実践と他領域への転換—」

京都府立医科大学大学院医学研究科

精神機能病態学 教授 成 本 迅 先生

共催 草津栗東医師会 / エーザイ株式会社

日野原重明メモリアルルーム公開記念講演会

～いきいきと生きる～

日野原重明先生に学ぶ 生き方上手を!

日時 令和元年 **10月13日(日)**

12:30開場 13:15～16:00

場所 湖邸遊びわこクラブ

滋賀県大津市北小松20-8 TEL.077-596-1211

参加費 1,000円



「最後まで自分らしく生きる ― 義父と過ごして」

オフィス日野原代表

日野原真紀氏



「なぜ、滋賀が長寿日本一になったのか? その2」

滋賀県健康医療福祉部理事

角野文彦氏



「自然と人と健康」

大阪外国語大学名誉教授

松下唯夫氏

合唱「みんなで歌いましょう」 さざなみコーラス 日野原重明 作詞作曲「新老人の歌」ほか

懇親会

時間 **16:30～18:00** 参加費 **2,500円**

主催: **日野原重明記念新老人「滋賀の会」**

後援: 滋賀県 滋賀県教育委員会 医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 滋賀県国保連合会 滋賀県老人クラブ連合会
大津市 大津市教育委員会 大津市医師会 高島市 高島市教育委員会 高島市医師会 (調整中)

お問い合わせ先

事務局:ソフトハウジング&ヘルス研究所内
中井美幸〔携帯〕**090-9287-8906**

交通のご案内、参加・宿泊申込は裏面をご覧ください

新老人の会員の
絆を

もっと密に

日野原 重明



新しい友との出会い
どんなに年齢をとってからも

日野原 重明

3つのキーワード

愛し愛されること 創めること 耐えること

1つの使命

子どもたちに平和と愛の大切さを伝えること

交通のご案内 (JR湖西線)

●お越しの際 おすすめ

普通(各駅停車) 11:11 → 11:56
新快速 11:45 → 12:18

シャトルバス
(20人乗り)

講演会
開場
12:30

●お帰りの際 おすすめ

講演会
閉会
16:00

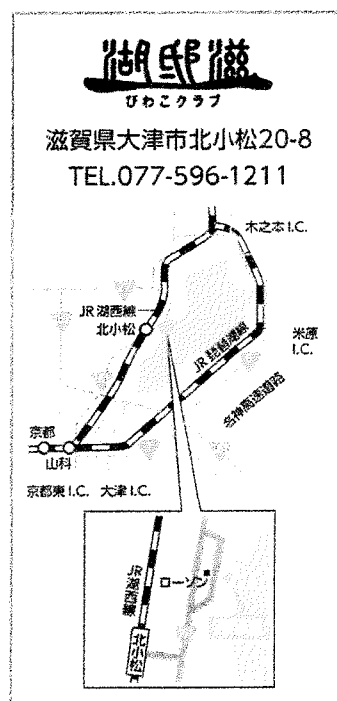
シャトルバス
(20人乗り)

新快速 16:25 → 16:57
普通(各駅停車) 16:41 → 17:31

懇親会
終宴
18:00

シャトルバス
(20人乗り)

普通(各駅停車) 18:42 → 19:34
普通(各駅停車) 19:12 → 20:01



宿泊のご案内 (全室 朝食付)

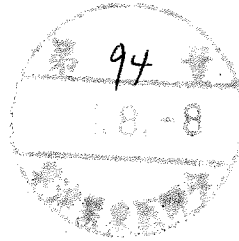
番号	お部屋	料金/人	番号	お部屋	料金/人	番号	お部屋	料金/人
①	シングル(4F)	7,500円	④	1室2名	7,000円	⑦	1室4名	6,500円
②	シングル(5F)	7,000円	⑤	1室2名(S)	6,500円	⑧	1室5名	6,500円
③	1室1名	9,000円	⑥	1室3名	6,500円	⑨	1室6名	6,000円

■下記に「氏名」「住所」「TEL」「参加希望」「宿泊希望」をご記入の上、FAX(中村洋子宛)にてお申し込みください。

FAX. 0749-27-4974

先着順

フリガナ 氏名	住所	TEL	-	-
参加希望 (○で囲んでください)	講演会 ・ 懇親会	宿泊希望 番号:	室	名 料金 円
フリガナ 氏名	住所	TEL	-	-
参加希望 (○で囲んでください)	講演会 ・ 懇親会	宿泊希望 番号:	室	名 料金 円



滋 小 セ 第 1 2 3 号
令和元年（2019年）8月7日

各関係機関の長 様

滋賀県立小児保健医療センター病院長
(公 印 省 略)

令和元年度小児アレルギー疾患対策医療関係者研修会の開催について（通知）

平素は、当センター事業に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたびアレルギー診療に関わる医療関係者の方を対象として、小児アレルギー疾患の最新の医療情報やチーム医療についての研修会を別添開催要領により開催することといたしました。

つきましては、貴所属関係職員への周知および参加について御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、参加申し込みについては、別添参加申込書により令和元年10月11日（金）までに当センター保健指導部あてにお申し込みください。

<問い合わせ>

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 村上

TEL：077 - 582 - 8429 FAX：077 - 582 - 6304

令和元年度 小児アレルギー疾患対策医療関係者研修会開催要領

1 目的

小児アレルギー疾患は、小児疾患の中でも頻度が高く、管理の難しい難治慢性疾患である。特に食物アレルギーは、近年急速に増加し、時として命にかかわる重大な問題となっている。

本研修会は、小児アレルギー疾患を中心に、地域の医療関係者に対し最新の知見や適正な治療に関する医療情報等の提供を行い、アレルギー疾患医療に携わる医療関係者の知識や技能の向上を図ることを目的とする。

今年度の研修においては、特に県内の各医療圏域で積極的に食物経口負荷試験（OFC）を実施する医療機関を増やし、県内における食物アレルギー診療の均てん化を図ることを目的とする。

2 実施主体 滋賀県立小児保健医療センター

3 対象者 県内の病院または診療所等に勤務し、アレルギー診療に関わる医師、看護師、栄養士、薬剤師等の医療関係者

4 日時 令和元年10月19日（土）15:00～17:30 （受付14:30～）

5 会場 滋賀県立総合病院 研究所講堂 （滋賀県守山市守山五丁目4番30号）

6 内容

座長：野々村 和男（済生会守山市民病院 院長）

15:00～ 講演「食物アレルギー診療ガイドラインに準じた食物経口負荷試験の進め方」

講師 神戸市立医療センター中央市民病院 小児科医長 岡藤 郁夫

16:00～ 報告・ディスカッション

「食物経口負荷試験の実施方法におけるアンケート調査について」

「少量負荷及び段階的解除についてのデータ報告」

滋賀県立小児保健医療センター 院長補佐 楠 隆

7 参加申込み

別紙参加申込書により、保健指導部あてFAXまたは電話にて令和元年10月11日（金）までに申し込むこととする。

8 その他 受講料 無料

日本小児科学会 小児科専門医 小児科領域講習：1単位 申請中

<申し込み先 お問い合わせ先>

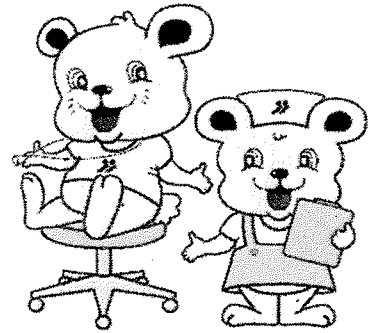
〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部

Tel: 077 (582) 6200 内線 7820 Fax: 077 (582) 6304

令和元年度 小児アレルギー疾患対策

医療関係者研修会のご案内



小児アレルギー疾患は、小児疾患の中でも頻度が高く、管理の難しい難治慢性疾患です。

この度、地域の医療関係者の皆さまに小児アレルギー疾患の最新の知見および治療とチームで取り組むアレルギー診療についての研修会を開催することといたしましたのでご案内させていただきます。今年度は特に医療機関における経口負荷試験がテーマとなります。

この機会に、ぜひご参加ください。

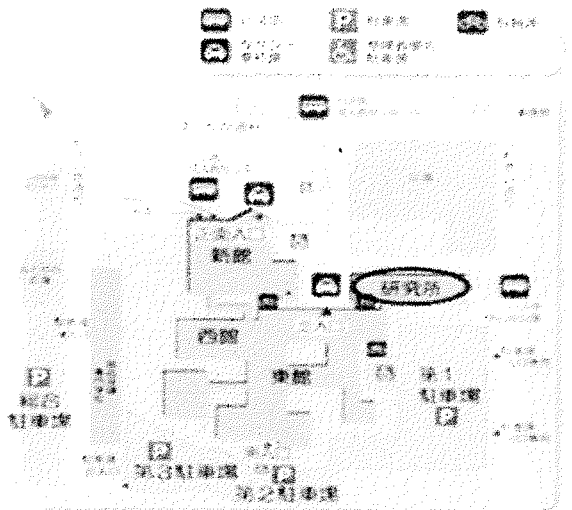
日時：令和元年10月19日（土）15：00～17：30 （受付 14：30～）

会場：滋賀県立総合病院 研究所講堂 （定員150名）

（滋賀県守山市守山五丁目4番30号）

* 県立総合病院駐車場ご利用の場合は、
駐車料金の無料化手続きをいたします。
駐車券を会場までご持参ください。

対象者：医療機関病院または診療所等に勤務し、
アレルギー診療に関わる医師、看護師、栄養士、
薬剤師等の医療関係者 等



<プログラム>

座長：野々村 和男 （ 済生会守山市民病院 院長 ）

講演：「食物アレルギー診療ガイドラインに準じた食物経口負荷試験の進め方」

神戸市立医療センター中央市民病院 小児科医長 岡藤 郁夫

報告・ディスカッション

「食物経口負荷試験の実施方法におけるアンケート調査について」

「少量負荷及び段階的解除についてのデータ報告」

滋賀県立小児保健医療センター 院長補佐 楠 隆

日本小児科学会 小児科専門医 小児科領域講習：1単位申請中

◆◆◆ 申し込み先 お問い合わせ先 ◆◆◆

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部

Tel：077（582）6200 Fax：077（582）6304

(別紙)

FAX 送信票

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 村上 行

FAX 077-582-6304

令和元年度小児アレルギー疾患対策医療関係者研修会

申込み締め切り 令和元年 10 月 11 日(金)

参 加 申 込 書

ふりがな 氏 名	職 種	経験年数
ご質問等がありましたらご記入ください。		

上記のとおり参加を申し込みます。

令和元年 月 日

滋賀県立小児保健医療センター 病院長 様

所 属 : _____

所属住所: _____

申込み代表者名: _____

電話番号: _____

子どもの食物アレルギーの研修動画が出来ました！

この度、滋賀県立小児保健医療センターは滋賀県アレルギー疾患医療拠点病院の取り組みとして、わかりやすい食物アレルギーの研修動画「30分でわかる！子どもの食物アレルギー入門」を作成しましたので、お知らせします。

近年、食物アレルギーに悩む子どもが増加していますが、保護者に対して必ずしも正しい知識や情報が行き渡っているとは言えません。またそれらの子どもたちを受け入れる学校・保育所・幼稚園関係者も適切に対応する必要がありますが、多忙な職務に追われて実際には学習する機会が少ないのが現状です。

この研修動画はこれらの食物アレルギーに関わるすべての方々に対して、とりあえず30分という短い時間で食物アレルギーの基本的知識が身につけられるような内容となっています。全体で5部構成となっており、全体を通して視聴することも出来ますし、各部毎に別々に視聴することも出来ます。そして、最後の第5部の参考資料では、この動画で身につけた基本的知識をさらに深めるための様々な資料を紹介しています。

この研修動画が、それを必要としている方々に広く行き渡るように、ぜひ紹介して頂ければ幸いです。

研修動画は、当センターが運営する小児アレルギー情報サイト「子どものアレルギー情報センターしが」のホームページで視聴できます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/shinryo/hokenshido/qanda/index.html>

全体：29分32秒

第1部（食物アレルギーの基本）：6分2秒

第2部（食物アレルギーの緊急時対応）：6分49秒

第3部（具体的事例の紹介）：6分41秒

第4部（食物アレルギーの治療）：3分51秒

第5部（参考資料）：3分45秒



お問い合わせ先：

滋賀県立小児保健医療センター（〒524-0022 滋賀県守山市守山5-7-30）

保健指導部

INFORMATION

1.8.13

『第229回 大腸疾患研究会』のご案内

拝啓 残暑の候、先生におかれましては益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

さて、『第229回大腸疾患研究会』を下記の要領にて開催いたします。

ご多忙とは存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

2019年8月

大腸疾患研究会

当番世話人 小山 文一

(奈良県立医科大学 中央内視鏡部)

記

日 時 2019年9月13日(金) 午後6時30分～8時30分

会 場 エル・おおさか 南館 5F 南ホール

大阪市中央区北浜東 3-14 TEL 06-6942-0001

会 費 500円

<症例検討>

司 会 小山 文一 先生 (奈良県立医科大学 中央内視鏡部)

小木曾 聖 先生 (大阪鉄道病院 消化器内科)

症 例 1 : 大阪鉄道病院 消化器内科

極めつきの一例 : 「診断に難渋した蛋白漏出性胃腸症の1例」

河村 卓二 先生 (京都第二赤十字病院 消化器内科)

症 例 2 : 健生会 奈良大腸肛門病センター

ミニレクチャー : 「直腸癌に対するロボット支援下手術」

向川 智英 先生 (奈良県総合医療センター 消化器・肝胆膵外科)

症 例 3 : 奈良県立医科大学 消化器・総合外科

※ 当研究会は、日本大腸肛門病学会の申請医対象研究会、大阪府医師会生涯研修システム登録研修会です。

※ 病理診断、画像診断(CT、MRI、PET-CT)など、診断に困っている症例がありましたら当日お持ちください。

位置と交通

●地下鉄の場合

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m

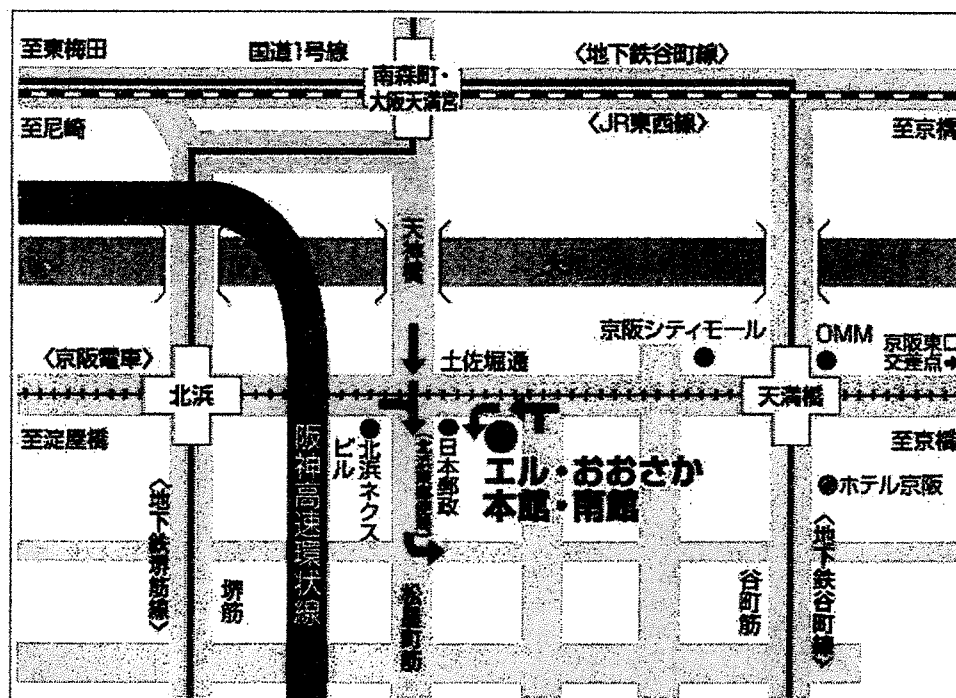
JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m

●お車の場合

車でお越しの場合は、阪神高速東大阪線、法円坂出口を左折して直進、京阪東口交差点左折、西へ信号 5 つ目

*地図上の矢印は、エル・おおさか周辺からのご案内です。

*エル・おおさかの駐車場（66 台収容）またはお近くのコインパーキングをご利用ください。



世話係：堀井薬品工業株式会社 学術推進課

TEL 06-6942-3485

FAX 06-6942-1505

Eメール: kikaku@horii-pharm.co.jp



滋 医 政 第 8 4 9 号
令和元年(2019年)8月2日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会
各地域医師会長
各消防本部(局)消防長
大津市保健所長
各保健所長
滋賀県警察本部生活安全部地域課長
防災危機管理局長

様

滋賀県健康医療福祉部長
(公印省略)

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について(通知)

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

医療法人マキノ病院
高島市マキノ町新保 1097 番地



県章

滋賀県公報

令和元年（2019年）
8月2日
第26号
金曜

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例による指定保管業者の地位の承継（琵琶湖保全再生課）	1
解除予定保安林の通知（森林保全課）	1
救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院（医療政策課）	2
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出（障害福祉課）	2
滋賀県農業技術振興センターの農産物の荒茶販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託（農業経営課）	2
滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託（農業経営課）	3
彦根港船舶揚降施設使用料の徴収事務の委託（流域政策局）	3
長浜港港湾施設使用料の徴収事務の委託（流域政策局）	3

○ 公 告

林業種苗生産事業者講習会開催公告（森林保全課）	3
令和元年度クリーニング師試験実施公告（生活衛生課）	4
第48回採石業務管理者試験実施公告（モノづくり振興課）	5

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（東近江）	6
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定（高島）	6

告 示

滋賀県告示第112号

滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（平成14年滋賀県条例第52号）第15条の2第2項の指定保管業者として指定した者のうち、次の者について、地位の承継に伴い指定保管業者の名称等の変更があった。

令和元年8月2日

滋賀県知事 三日月大造

承継人である 指定保管業者の 氏名または名称	承継人である指定保管 業者の住所または 主たる事務所の所在地	被承継人である 指定保管業者の 氏名または名称	被承継人である指定 保管業者の住所または 主たる事務所の所在地	変更年月日
セイレイ興産株式 会社	大阪府大阪市北区茶屋町 1番32号	オリックス・ファ シリティーズ株式 会社	京都府京都市下京区大宮 通仏光寺下る五坊大宮町 99番地	平成31.4.1

滋賀県告示第113号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和元年8月2日

滋賀県知事 三日月大造

1 解除に係る保安林の所在場所

(1) 大津市平野二丁目字大塚503-1(次の図に示す部分に限る。)、上田上中野町字西山755(次の図に示す部分に限る。)

(2) 草津市笠山七丁目字新池84・86-1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、86-2

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解除の理由 公共施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第114号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和元年8月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
医療法人マキノ病院	医療法人マキノ病院	高島市マキノ町新保1097番地	令和4.7.29

滋賀県告示第115号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和元年8月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
こばんはう すさくら彦 根教室	彦根市正法寺 町78番地	スターデン ホーム株式会 社	彦根市平田町 816番地16	児童発達支援 放課後等デイス ービス	令和1.8.1	2550200261
放課後等デ イサービス 事業所ビッ グライフ	守山市守山六 丁目8番60号	一般社団法人 ビッグライフ	守山市守山六 丁目8番60号	放課後等デイス ービス	令和1.8.1	2550700278
児童デイス ービス Luana	甲賀市水口町 東名坂213	合同会社ホッ とスペースひ まわり	甲賀市水口町 東名坂212番1	放課後等デイス ービス	令和1.8.1	2551400191

滋賀県告示第116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和元年8月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
就労支援事 業所ビッ グライフ	守山市守山六 丁目8-60	一般社団法人 ビッグライフ	守山市守山六 丁目8-60	就労継続支援B 型	2510700467	令和1.7.31

滋賀県告示第117号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県農業技術振興センターの農産物の荒茶販売に係る物品売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

滋 薬 感 対 第 1009 号
令和元年(2019年)8月21日

一般社団法人 滋賀県医師会長 様
一般社団法人 滋賀県病院協会 様
各地域医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部
薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

令和元年度感染症対策研修会の開催について

平素は、本県の感染症対策に御尽力いただきありがとうございます。

このたび、標記研修会を別紙実施要領に基づき開催することとしましたので、貴会会員あて情報提供していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、出席者については、別紙様式により E-mail または FAX で9月6日(金)までに当課感染症対策係あて提出するよう、併せて周知願います。

なお、本研修会は、「日本医師会生涯教育制度指定講習会」の認定更新(CC08-2.5単位)に関しては、現在調整中です。

記

- 1 日時 令和元年10月10日(木) 14:10～17:00 (受付 13:30)
- 2 場所 滋賀県立総合病院 研究所 講堂 (滋賀県守山市守山五丁目 4-30)
- 3 内容
 - (1) 14:15～14:45 「薬剤耐性菌対策について」
講師 滋賀県立総合病院 一山 智 先生
 - (2) 15:00～17:00 「輸入感染症の早期発見のために」
～東京 2020、海外からの旅行者および海外渡航邦人の増加への対応～
講師 愛媛大学医学部附属病院
総合臨床研修センター・感染症内科 高田 清式 先生

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 福山 電話 : 077-528-3632 FAX : 077-528-4863 E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp
--

別紙

【送付先】

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 福山 あて

FAX : 077-528-4863

E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

【送信元】

所属名 :
連絡先 : (電話番号)
担当者名 :

令和元年度感染症対策研修会出席者報告書 (2019年10月10日(木)開催)

次のとおり申し込みます。

ㄨ切 9/6 (金)

No.	氏 名	職種	県医師会 員の方は ○
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事 務 連 絡
令和元年（2019年）8月21日

感染症対策研修会にご参加の皆様

滋賀県健康医療福祉部
薬務感染症対策課 我藤・福山

令和元年度感染症対策研修会における情報交換会へのご参加について

このことにつきまして、愛媛大学医学部附属病院臨床研修センターの高田先生と滋賀県立総合病院の一山先生を交えた情報交換会の計画をしています。

感染症の臨床の第一線で活躍されている先生との会で研修会の内容をより深めていただきたく、気楽に語れる場として皆様のご参加をお待ちしております。

なお、準備の都合上、締切りまでの時間が短く申し訳ありませんが、9月6日（金）までに当課あてメール、FAXなどで返信いただきますようお願いいたします。

記

日時 令和元年10月10日（木） 17時30分頃から

会場 参加申し込み数に応じて検討します。

（案）守山駅徒歩範囲の会場を考えています。

会費 6,000円程度

※申し込みいただいた方には、後日、会場等が決定しましたら、ご案内いたします。

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
感染症対策担当 福山
E-mail: eh0003@pref.shiga.lg.jp
TEL 077-528-3632
FAX 077-528-4863

※提出期限:令和元年9月6日(金)

【送付先】滋賀県健康医療福祉部

薬務感染症対策課 感染症対策係 福山 あて

eh0003@pref.shiga.lg.jp

FAX:077-528-4863

【送付元】

所属名:	
郵便番号:	
住 所:	
電 話:	
F A X:	

令和元年度感染症対策研修会 情報交換会参加申込みについて

	参加者名		参加者名
1		4	
2		5	
3		6	

令和元年度感染症対策研修会実施要領

1 目的

東京 2020 開催に伴い選手キャンプ地が県内にも予定されている。また、海外からの旅行者や海外に渡航する日本人の増加から、輸入感染症の増加が予測され、日本に来日後、帰国後、何からの健康問題を抱えた際には、相談や受診をされることが増えることが考えられます。

そのため、感染症対策に関わる医療従事者等に対して、「相談、問診のポイントおよび対応」および「海外渡航される際の相談対応」に関して、最新の情報を習得し、適切な対応により、早期回復、感染拡大防止を図ることを目的とする。

2 主催

滋賀県

3 受講対象者

- (1) 滋賀県内病院、診療所に勤務する医療従事者
- (2) 近畿府県職員、滋賀県内の市町職員および保健所の職員

4 会場

滋賀県立総合病院 研究所 講堂（〒524-8524 滋賀県守山市守山五丁目 4-30）

5 開催日時

令和元年 10 月 10 日（木） 14:10～17:00（受付 13:30～）

6 内容

(1) 「薬剤耐性菌対策について」 講師 滋賀県立総合病院 一山 智 先生

(2) 「輸入感染症の早期発見のために」

～東京 2020、海外からの旅行者および海外渡航邦人の増加への対応～

講師 愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター・感染症内科 高田 清式 先生

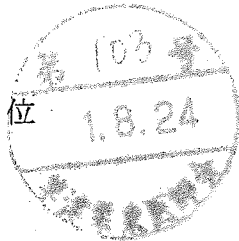
7 受講者数

100名

受講者については、事前に申込のあった者を優先し、研修会場の収容人数以内とし、受講希望者が多数の場合は、受講人数を調整する。

令和元年 8 月 吉日

関係各位



滋賀県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会
会長 安藤 朗

令和元年度滋賀県肝炎医療従事者研修会について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび令和元年度滋賀県肝炎医療従事者研修会を下記の通り開催いたします。

本研修会は、滋賀県肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患の正しい基礎知識の普及と啓蒙を目的に、県民に対して適切な肝炎医療が行えるよう医療に携わる者の知識向上を図るために計画いたしました。

つきましては、関係各部署の皆様へご案内いただき、多数のご出席を賜りますようご配慮よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和元年 9 月 28 日（土） 午後 1～4 時（受付 12 時 30 分～）

場 所：医療研修施設「ニプロ iMEP」（草津市野路町 3023）

テーマ：「肝炎医療をさまざまな視点から」

内 容：講演 1 「肝疾患診療の最近の動向～ウイルス性肝炎・脂肪肝から肝臓まで～」

市立大津市民病院 消化器内科 診療部長 高見 史朗

講演 2 「脂肪肝と食習慣」

市立大津市民病院 栄養部 管理栄養士 中井 和美

講演 3 「NAFLD/NASH に対する運動療法の有効性～Hepatic Rehabilitation～」

滋賀医科大学医学部附属病院 リハビリテーション部

理学療法士 久野 智之

講演 4 「滋賀県の肝炎対策について」

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 主任技師 舟山 理沙

対 象：医師・看護師・薬剤師・保健師・管理栄養士等すべての医療従事者および医療関係者

その他：準備の都合上ちらし裏面の FAX 連絡票にて、9 月 20 日(金)までにお知らせくださいますようお願いいたします。

＜研修会事務局＞ 滋賀医科大学医学部附属病院 医療サービス課地域医療連携係 木建、岩西

TEL: 077-548-2744 FAX: 077-548-2815 Mail: hqkankan@belle.shiga-med.ac.jp

令和元年度 滋賀県肝炎医療従事者研修会

講師

滋賀医科大学医学部附属病院 栄養治療部副部長
滋賀県栄養士会 理事

中西 直子

講師

滋賀医科大学医学部附属病院 消化器内科 助教 藤本 剛英

講演1

疾患診療の最近の動向
～ウイルス性肝炎・脂肪肝から肝臓まで～

市立大津市民病院 消化器内科診療部長 高見 史朗

講演2

脂肪肝と食習慣

市立大津市民病院 栄養部 管理栄養士

中井 和美

講演3

NAFLD／NASHに対する運動療法の有効性
～Hepatic Rehabilitation～

滋賀医科大学医学部附属病院 リハビリテーション部

理学療法士 久野 智之

講演4

滋賀県の肝炎対策について

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 主任技師

舟山 理沙

肝炎医療を
様々な視点から

令和元年 9月28日(土)

午後1時～4時(受付12時30分～)

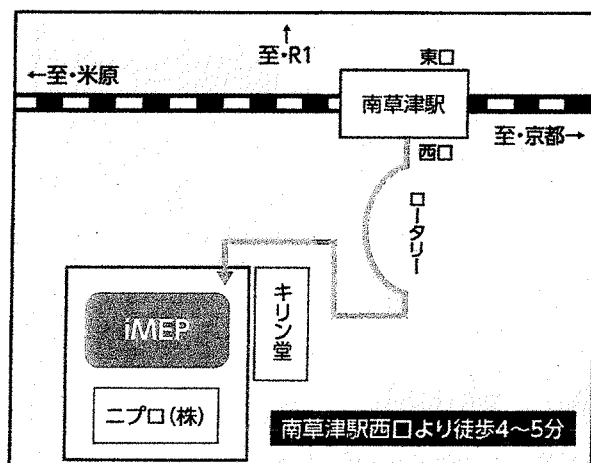
会場

医療研修施設「ニプロ iMEP」

草津市野路町3023

*駐車場はございませんので、公共交通機関でお越し下さい

対象:医師・看護師・薬剤師・保健師・管理栄養士等
すべての医療従事者および医療関係者



滋賀医科大学医学部附属病院

肝疾患相談支援センター

TEL:077(548)2744 (平日9:00～17:00)

主催:滋賀県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会・滋賀医科大学医学部附属病院
後援:滋賀県栄養士会・滋賀県薬剤師会・滋賀県病院薬剤師会・滋賀県看護協会・滋賀県医師会・滋賀県

*日本薬剤師研修センター認定研修制度の集合研修(2単位)【予定】

令和元年度 滋賀県肝炎医療従事者研修会 参加申込書

「肝炎医療を様々な視点から」

<FAX : 077-548-2815>

* 送信元

所属機関 _____

担当者 _____

連絡先 _____

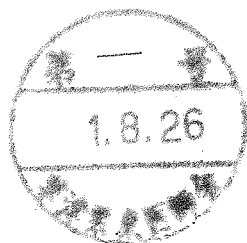
	氏 名	ふりがな	職 種	経験年数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

送信先: 滋賀医科大学医学部附属病院

医療サービス課 地域医療連携係

TEL : 077-548-2744

FAX : 077-548-2815



2019 年 8 月

関係機関長 殿

日本医学会長
門田 守人

日本医学会シンポジウムの開催について（案内）

本会では常時活動の一環として、シンポジウムを開催し、医学研究の向上と交流に努めております。今回は別紙のとおり開催いたします。

つきましては、貴機関におきまして、今回のシンポジウムのテーマに関心ある研究者の方々に、広くご周知たまり、参加をご勧奨下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 Tel03-3946-2121（代）
内線 3241
Fax03-3942-6517

Sp-22

第156回 日本医学学会シンポジウム

The Japanese Association of Medical Sciences Symposium

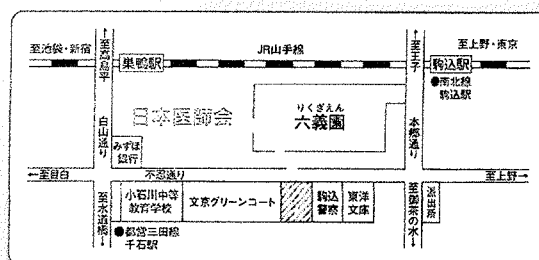
2019年11月16日 土曜日 18:00~17:00

日本医師会館 大講堂

入場無料
事前登録制

腸内細菌は健康と疾患の根源か？

- 13:00 開会式 門田 守人 (日本医学会長)
- 13:05 開会式 金井 隆典 (慶應義塾大学医学部教授・消化器内科学)
- 13:10 腸内細菌叢研究の最近の展開
座長 金井 隆典 (慶應義塾大学医学部教授・消化器内科学)
- 13:15 シンポジウム第1分科会「腸内細菌と免疫」の主題と総論
服部 正平 (早稲田大学理工学術院先進理工学研究科教授)
- 13:45 シンポジウム第2分科会「腸内細菌と疾患」の主題と総論
大野 博司 (理化学研究所生命医科学研究センターチームリーダー・腸管免疫学)
- 14:15 シンポジウム第3分科会「腸内細菌と疾患」の主題と総論
新藏 礼子 (東京大学定量生命科学研究所教授・免疫・感染制御研究分野)
- 14:20 腸内細菌叢と腸管免疫
座長 大野 博司 (理化学研究所生命医科学研究センターチームリーダー・腸管免疫学)
- 14:45 シンポジウム第4分科会「腸内細菌と疾患」の主題と総論
中本 伸宏 (慶應義塾大学医学部准教授・消化器内科学)
- 15:15 シンポジウム第5分科会「腸内細菌と疾患」の主題と総論
安藤 朗 (滋賀医科大学医学部教授・消化器内科学)
- 15:45 休憩
- 16:00 総論 司会 大野 博司・金井 隆典
- 17:00 閉会式 飯野 正光 (日本医学学会副会長)
- 17:05 終了



「腸内細菌は健康と疾患の根源か？」

参加申込書

参加方法 FAX送信、郵便はがき、日本医学会ホームページ登録のうち、いずれかの方法（下記参照）でお申し込みください。

入場券 参加申し込み後、10日以内に本会より送付します。

締め切り 先着500名

参加費 無料

*参加希望者のご氏名・ご住所等の個人情報は、入場券の送付に使用させていただきます。第三者に提供することはありません。

*車でのご来館はご遠慮ください。駐車できません。

生涯教育制度（但し、関係者のみ）

参加者は、日本医師会生涯教育制度のカリキュラムコード54（便通異常）1単位と、53（腹痛）1単位と、0（その他）1.5単位の合計3.5単位取得できます。参加の際には、**医籍登録番号、所属の郡市区医師会名**をご記入ください。また、日本内科学会認定総合内科専門医更新（2単位）の取得参加証が発行されます。

FAX送信の場合 この申込書に記入の上、矢印の方向にご送信ください。

(ふりがな) 氏 名	
住 所	〒 電話 — —
参加者区分	〔該当する箇所に○印を付けてください。医師の方は（ ）内もご記入ください〕 医師（医籍登録番号： _____、所属郡市区医師会名： _____ 医師会）、 メディカルスタッフ、製薬関係、会社員、学生、報道関係、その他

郵便はがきの場合

下記要領をはがき（往復はがき不要）に記して、日本医学会までご送付ください。

第156回
日本医学会シンポジウム
参加希望

(ふりがな)
氏名：

住所：〒

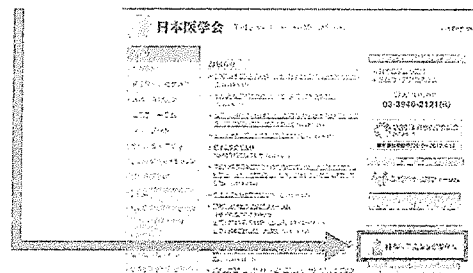
電話：

参加者区分：

医師（医籍登録番号： _____、
所属郡市区医師会名： _____ 医師会）、
メディカルスタッフ、製薬関係、
会社員、学生、報道関係、その他
のいずれかを明記ください。

日本医学会ホームページ登録の場合

日本医学会のホームページ (<http://jams.med.or.jp/>) の「日本医学会シンポジウム」の項から、参加申し込みできます。



お問い合わせ先

日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内
電話：03-3946-2121（代） FAX：03-3942-6517

令和元年8月20日

都道府県医師会 担当者 様

第22回医療経済実態調査（医療機関等調査）の協力依頼について

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「第22回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施するにあたり、本年5月31日付けで無作為抽出した調査対象施設へ調査票を送付しております。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っております。

本調査は、本年7月12日までに回答をお願いしていたところですが、現時点でまだ半数程度の回答状況となっております。まだ回答がお済みでない調査対象となった医療機関等におかれましては、有効回答率向上のためご回答いただけますよう、会員等の方々に対し、改めてご協力を賜りたくご周知方ご依頼申し上げます。

なお、本調査は郵送の他に、各種入力補助機能を搭載し、提出方法も簡単な電子調査票（Excel版・Web版）でも回答を受け付けておりますので、併せてご利用いただければ幸いです。

未提出の対象機関様には、厚生労働省医療経済実態調査（医療機関等調査）事務局が設置するコールセンターより、回答喚起の入電がある可能性がありますので、予めご了承ください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省保険局医療課保険医療企画調査室
企画調査係 西上・村上
TEL：03-5253-1111（内線3540）
FAX：03-3508-2746

滋 薬 感 対 第 992 号
令和元年(2019年)8月16日

一般社団法人 滋賀県医師会長 様
一般社団法人 滋賀県病院協会会長 様
各地域医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

沈降精製百日せきジブテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワク
チンの自主回収への対応について

平素は本県の予防接種事業に御協力いただき、ありがとうございます。

このことについて、令和元年8月2日付け健健発 0802 第2号で厚生労働省健康局健康課
長から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、その運用について適正に対応いただくようお願いします。

なお、貴会員あて情報提供について、よろしくお願いします。

滋賀県健康医療福祉部

薬務感染症対策課

感染症対策係 舟山

TEL : 077-528-3632

FAX : 077-528-4863

E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

健健発0802第2号
令和元年8月2日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）
混合ワクチンの自主回収への対応について

令和元年6月7日、一般財団法人 阪大微生物病研究会（以下「阪大微研」という。）から、『テトラビック皮下注シリンジ』一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）自主回収のお詫びとご協力をお願い」がプレスリリースされ、有効成分の1つ（不活化ポリオウイルス3型のD抗原量）が有効期間内に承認規格を下回ったことから「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）が自主回収されました。（別添資料1を参照）

この自主回収に関して、以下のとおり情報共有しますので、定期接種の実施主体である市区町村、医療機関等の関係者に対し、周知いただくようお願いいたします。

1. 回収対象ロットの製品を接種された方で、有効性に不安を感じ、抗体価測定を希望される方に対しては、抗体検査の実施とその費用を阪大微研にて負担すること。また、抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、予防接種が実施された場合には、その費用を阪大微研で負担すること。（別添資料2を参照）
2. 回収対象ロットの製品を接種された方で、前述の抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、予防接種が実施された場合には、当該ロットのワクチン接種は適切な定期接種が実施されなかったものとして、保護者に対して必要な説明をした上で、定期接種として実施することは、差し支えないこと。

2019 年 6 月

医療関係者 各位

一般財団法人 阪大微生物病研究会

『テトラビック皮下注シリンジ』
一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）
自主回収のお詫びとご協力のお願い

謹啓

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24 以下、当該ロットの製品）につきまして、有効成分の 1 つである不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量※が有効期間内に承認規格を下回ったことから、当該ロットの製品を自主回収することと致しました。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、お手元に当該ロットの製品の在庫がございましたら、納入特約店様へご連絡、ご返品いただきますようお願い申し上げます。

（一財）阪大微生物病研究会（以下「当会」という。）にて当該ロットの製品の抗原量が承認規格を下回った原因について、鋭意調査・検討を進めてまいりました。しかしながら、当初の想定よりも原因究明に時間を要していることから自主回収を行う決定を致しました。

当該ロットの製品に関しましては、現時点で安全性に影響があったとする報告はございません。

また、本製品の臨床試験において、様々な D 抗原量の製剤を接種したヒトにおける抗体反応を確認しております。当該ロットの製品のうち最も低い D 抗原測定値（52.0 DU/mL）より少ない量（50 DU/mL）である不活化ポリオウイルス（3 型）を含む製剤を接種した場合においても、抗体陽性率、陽転率ともに 100%であり、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得したという結果が得られております。この結果は、承認規格より低い抗原量のワクチンを接種した場合であっても、今回判明した程度の有効成分量が含まれていれば、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得できることを示しております。

以上のことから、当該ロットの製品を接種された方もポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得できているものと考えます。

しかしながら、有効性に不安を感じ、抗体価測定を希望される方に対しては、抗体検査の実施とその費用を当会にて負担させていただきます。また、抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断され、実施された場合には、その費用を当会で負担致します。

なお、当該ロットの製品以外の現在流通している本製品については、現状において不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量が承認規格を満たしていることを確認しております。

今回の自主回収により、医療関係者ならびに当該製品を接種された皆様・そのご家族の方をはじめ、多くの方々にご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

※D 抗原（D antigen unit）：完全ウイルス粒子抗原のことで、感染性ポリオウイルス粒子の抗原性を反映しており中和抗体を誘導します。

記

【対象製品】

一般的名称	販売名	包装規格	統一商品コード
沈降精製百日せきジフテリア 破傷風不活化ポリオ（セービン 株）混合ワクチン	テトラビック皮下注 シリンジ	シリンジ入 0.5mL 1本	128182008

製造番号 注		製造年月日	有効期限
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11

注：テトラビック皮下注シリンジは、最終バルクを3サブロットで充填しており、充填区分Aをメインロットとして品質管理試験を実施しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人阪大微生物病研究会 メディカルアフェアーズ課
フリーダイヤル：0120-280-980
（弊会営業日の9：00～17：30）

<別紙>

自主回収対象ワクチン概要

製造番号※1		製造年月日	有効期限	2019年5月時点の ポリオウイルス3型D抗原量 【承認規格：60～135 DU/mL】
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08	56.3 DU/mL（製造後26ヵ月目）
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09	
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10	
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09	52.0 DU/mL（製造後23ヵ月目）
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10	
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11	

※1 テトラビック皮下注シリンジは、最終バルクを3サブロットで充填しており、充填区分Aをメインロットとして品質管理試験を実施しています。

臨床試験結果（インタビューフォーム19-22ページ）

（抗体価（幾何平均）※2の推移）

		抗体価[倍]		
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	1回目接種前 (n=39-40)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	3.1	1120.6	4576.4
	50	2.8	744.4	2592.3

※2 抗体価が8倍未満の場合は2.8倍として集計

（中和抗体陽転率※3）

		中和抗体陽転率[%]	
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	100%	100%
	50	100%	100%

※3 中和抗体陽転率：接種前の抗体価が陰性かつ接種後の抗体価が陽性を示した被験者の割合（接種前に陽性で接種後4倍以上上昇した場合も含む）

（中和抗体陽性率※4）

		中和抗体陽性率[%]	
3型 ポリオウイルス	抗原量 (DU/mL)	3回目接種後 (n=39)	4回目接種後 (n=38-40)
	100	100%	100%
	50	100%	100%

※4 中和抗体陽性率：接種後の抗体価が陽性※5を示した被験者の割合

※5 中和抗体陽性基準値：弱毒株ポリオウイルス：中和法で8倍以上

2019 年 8 月

医療関係者各位

一般財団法人 阪大微生物病研究会

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」

自主回収に伴う抗体検査及び追加接種に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24 以下、当該ロット製品）につきまして、有効成分の 1 つである不活化ポリオウイルス 3 型の D 抗原量が有効期間内に承認規格を下回ったことから、当該ロット製品の自主回収を実施いたしました。

今回の自主回収にあたり、医療関係者の皆様をはじめ当該ロット製品を接種された皆様、そのご家族の方など、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度、6 月発出の『「テトラビック皮下注シリンジ」一部ロットの製品（製造番号：4K23 及び 4K24）自主回収のお詫びとご協力のお願い』（以下、自主回収に関するお知らせ文書）内にお示ししております、当該ロット製品を接種された方への抗体検査およびポリオの追加免疫に関する具体的な対応について、ご案内申し上げます。

【当該ロット製品の安全性、有効性について】

当該ロット製品については、自主回収に関するお知らせ文書の通り、安全性に影響があったとする報告はありません。また、当該ロット製品と同等の有効成分量を持つワクチンを使用した場合でも、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得することが臨床試験において確認されています（下記参考情報*を参照）。

しかしながら、当該ロット製品を接種された方の中で、抗体価測定を希望される方には、ポリオ抗体検査をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

■ ポリオ抗体検査について

ポリオ抗体検査は衛生検査所等における測定が不可能なため、（一財）阪大微生物病研究会（以下、「当会」）にて一括して測定いたします。かかる費用は当会にて負担させていただきます。

なお、検査結果の評価ならびに定期接種スケジュールへの影響を回避するため、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）の 4 回接種完了後 4 週以降に抗体検査を実施されることをお勧めしております。

■ 追加接種について

上記抗体検査の結果、ポリオの追加免疫が必要と判断された場合には、追加接種をご検討ください。

追加接種には、不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ[®]皮下注）をご使用ください。テトラビック皮下注シリンジを含む 4 種混合ワクチンは、5 回目の接種は承認外となるため、ご使用いただけません。追加接種にかかる費用も当会にて負担させていただきます。

なお、自治体によっては今回の追加接種が定期接種の扱いとなる場合がございます。定期接種の取り扱いについて、ご不明な場合には下記問い合わせ窓口までご連絡ください。また、その場合は被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。

■ 抗体検査及び追加接種実施に伴う交通費の負担について

抗体検査及び追加接種の実施に伴い、来院に要した費用実費*をお支払いいたします。ご希望の保護者がいらっしゃる場合は当会問合せ窓口へ問い合わせいただきますようお願いください。

*通院に要した、公共交通機関の運賃及びお車で有料駐車場をご利用した際の駐車場料金

この度の当該ロット製品において抗原量が承認規格を下回ったことに関しましては、当会として全力で原因究明に努めるとともに再発防止に万全を期して参ります。

医療関係者の皆様におかれましては、大変なご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

*参考情報

【当該ロット製品の安全性、有効性について】※自主回収に関するお知らせ文書より抜粋

当該ロットの製品に関しましては、現時点で安全性に影響があったとする報告はございません。

また、本製品の臨床試験において、様々なD抗原量の製剤を接種したヒトにおける抗体反応を確認しております。当該ロットの製品のうち最も低いD抗原測定値(52.0 DU/mL)より少ない量(50 DU/mL)である不活化ポリオウイルス(3型)を含む製剤を接種した場合においても、抗体陽性率、陽転率ともに100%であり、十分なポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得したという結果が得られております。この結果は、承認規格より低い抗原量のワクチンを接種した場合であっても、今回判明した程度の有効成分量が含まれていれば、十分なポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得できることを示しております。以上のことから、当該ロットの製品を接種された方もポリオウイルス(3型)に対する抗体を獲得できているものと考えます。

【当該ロット製品】

製造番号		製造年月日	有効期限
4K23	4K23A	2017/03/09	2019/06/08
	4K23B	2017/03/10	2019/06/09
	4K23C	2017/03/11	2019/06/10
4K24	4K24A	2017/05/10	2019/08/09
	4K24B	2017/05/11	2019/08/10
	4K24C	2017/05/12	2019/08/11

<添付書類>

本書

資料1: 抗体検査及び追加接種のご案内 抗体検査と追加接種のフローチャート(医療関係者様用)

資料2: ポリオ抗体検査および不活化ポリオワクチン追加接種について(医療関係者様用)

資料3: 4種混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴う抗体検査・追加接種について(医療関係者様用 抗体検査および追加接種ご希望の方向け説明資料)

関係書類一式 書式1 抗体検査依頼書

書式2 抗体検査及び追加接種実施連絡書

本件に関するお問い合わせ先

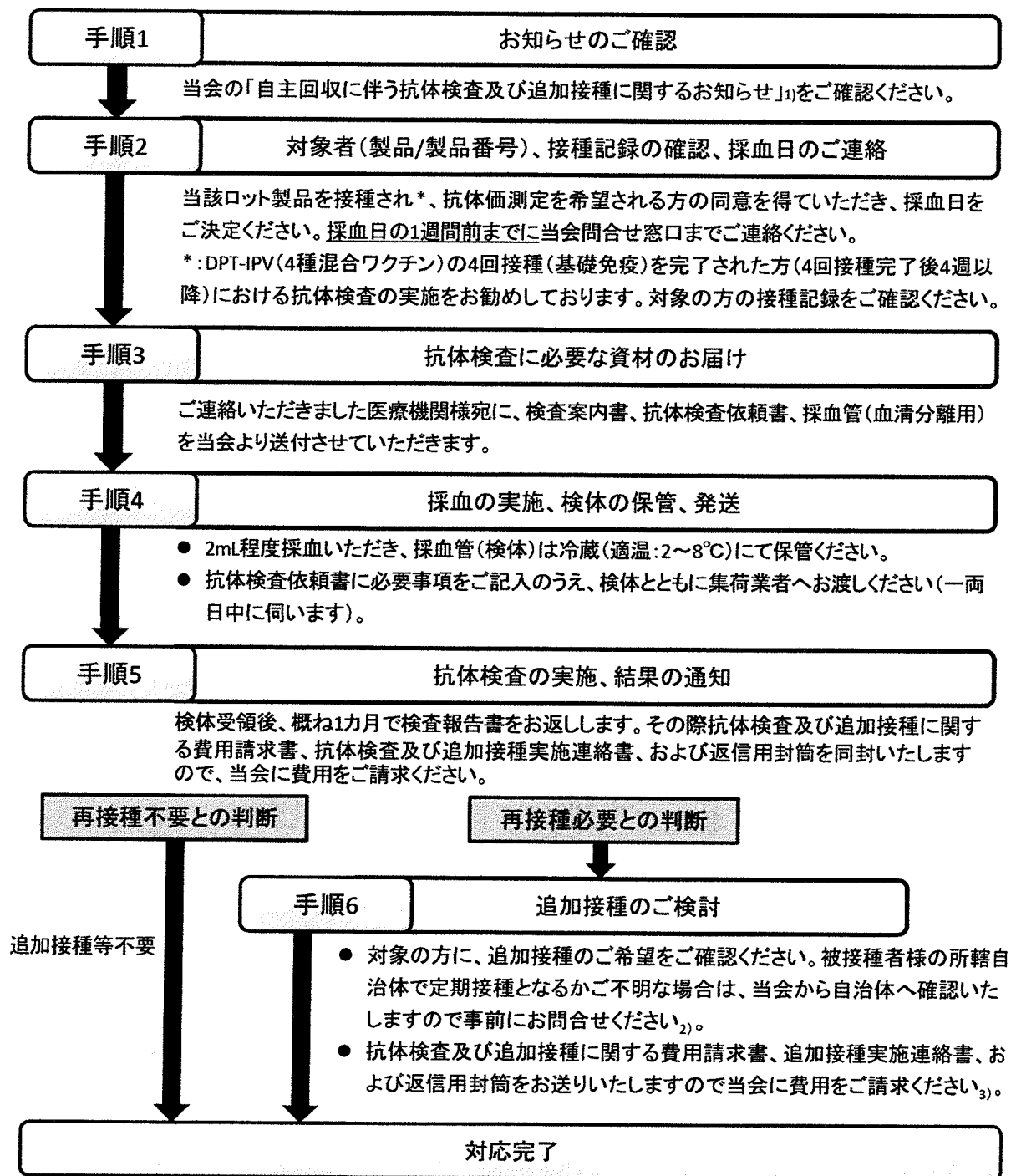
一般財団法人阪大微生物病研究会 問合せ窓口

フリーダイヤル: 0120-280-980

(土・日祝日を除く 9:00~17:30)

抗体検査及び追加接種のご案内 抗体検査と追加接種のフローチャート

2019年8月



1) 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ(セービン株)混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」
自主回収に伴う抗体検査及び追加接種に関するお知らせ

2) 当会より被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。

3) 自治体様で一括購入されるなどの場合は、別途当会問合せ窓口までお問合せください。

ポリオ抗体検査について

- 検査結果の評価ならびに定期接種スケジュールへの影響を回避するため、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）の 4 回接種（基礎免疫）完了後 4 週以降に抗体検査を実施されることをお勧めしております¹⁾。
- ポリオ抗体検査は衛生検査所等における測定が不可能なため、一般財団法人阪大微生物病研究会（以下、当会）にて一括して測定いたします。

① 検査申込み

お電話にて、ポリオウイルス抗体検査を希望される旨を、当会問合せ窓口（フリーダイヤル：0120-280-980）までご連絡ください。受付の際には、以下の情報についてお伺いさせていただきます。なお、採血予定日は、資材送付に伴い、1 週間後以降にてご予約ください。

☐医療機関名 ☐担当医師のお名前 ☐担当窓口の方のお名前 ☐ご住所 ☐お電話番号
☐採血予定日（1 週間後以降にてご予約ください） ☐検体数

② 抗体検査に必要な資材のお届け

当会より必要な資材【「抗体検査依頼書」等書類、採血管（血清分離用）】をお送りいたします。

③ 採血と検体の保管、発送

- ・ 2mL 程度採血いただき、採血管（検体）は冷蔵（適温：2～8℃）にて保管ください。
- ・ 「抗体検査依頼書」に必要事項をご記入のうえ、検体とともに集荷業者へお渡しください（一両日中に伺います）。

④ 検査結果のお知らせ

当会にて抗体検査を実施いたします。検査結果は、郵送にてご返送いたします※。

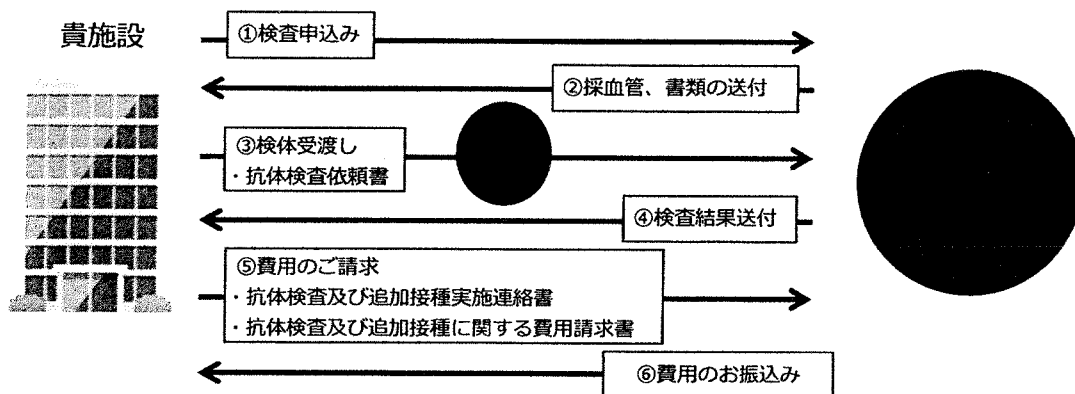
※検査結果のご報告までに約 1 カ月かかる場合があります。

⑤ 費用のご請求

「抗体検査及び追加接種実施連絡書」、「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」（④検査結果に同封）に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

⑥ 費用のお振込み

検査実施諸経費として、1 検体あたり 4,000 円（消費税込）を当会よりご指定口座にお振込みいたします。なお、ご入金につきましては、1 カ月程度のお時間をいただきます。



1)検査結果のご報告までに約 1 カ月かかる場合があります。その間、次のワクチン接種を待った場合、定期接種スケジュールが乱れ、百日咳など他の感染症に対するリスクに繋がるおそれがあります。また、4 回接種（基礎免疫）の途中で抗体価を測定すると、追加接種が必要なのかどうかの解釈が難しくなります。

追加接種について

- 自治体によっては今回の追加接種が定期接種の扱いとなる場合がございます。定期接種の取り扱いについて、必要な場合には阪大微研から被接種者様がお住まいの自治体へ確認いたしますので、下記①ワクチンのご準備の事前に当会問合せ窓口までご連絡ください。なお、その場合は被接種者様のお名前や所轄自治体など、個人情報をお伺いさせていただきます。
- 追加接種には、不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ[®]皮下注）をご使用ください。当該ロット製品の接種回数に係わらず、追加接種は1回となります。テトラビック皮下注シリンジを含む4種混合ワクチンは、5回目の接種は承認外となるため、ご利用いただけません。
- 4種混合ワクチンの4回接種（基礎免疫）を完了された方への追加接種の実施をお勧めしております²⁾。対象の方の接種記録をご確認ください。

① ワクチンのご準備

貴施設にて追加接種用の不活化ポリオワクチン（商品名：イモバックスポリオ[®]皮下注）をご準備ください。

② 追加接種のご連絡

追加接種時（接種前、接種後のいずれも可）に、当会問合せ窓口（フリーダイヤル：0120-280-980）までご連絡ください。受付の際には、以下の情報についてお伺いさせていただきます。

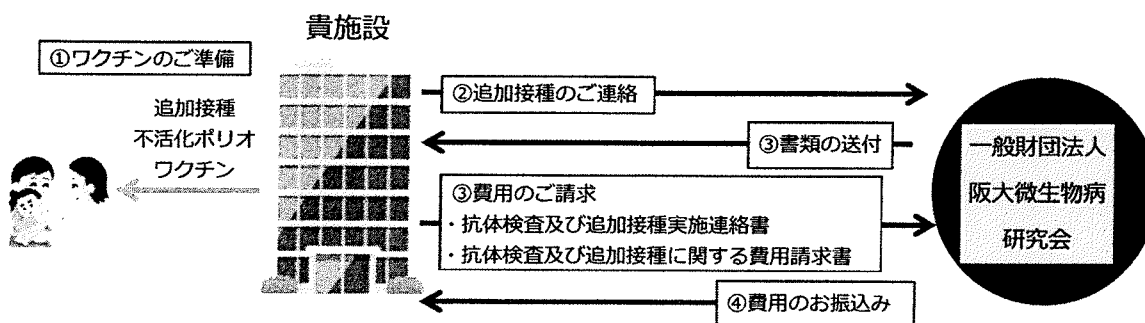
☐医療機関名 ☐担当窓口の方のお名前 ☐ご住所 ☐お電話番号

③ 費用のご請求

「抗体検査及び追加接種実施連絡書」、「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」を送付させていただきます。必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

④ 費用のお振込み

ワクチン費用を含めて、1接種あたり12,000円（消費税込）を当会よりご指定口座にお振込みいたします。なお、ご入金につきましては、1カ月程度のお時間をいただきます。



2) 不活化ポリオワクチンは4種混合ワクチンの4回接種（基礎免疫）が完了する前でも接種は可能ですが、基礎免疫の途中で不活化ポリオワクチンを接種した場合の有効性及び安全性を確認した試験成績はございません。また、基礎免疫の途中で接種すると、接種間隔の調整のためにその後の定期接種スケジュールに影響が出る可能性があります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人阪大微生物病研究会 問合せ窓口

フリーダイヤル：0120-280-980

（土・日祝日を除く 9：00～17：30）

医療関係者様用 抗体検査および追加接種をご希望の方へご説明される際にご使用ください

4 種混合ワクチン「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴う抗体検査・追加接種について

この度は、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（セービン株）混合ワクチン（DPT-IPV 以下、4 種混合ワクチン）「テトラビック皮下注シリンジ」の一部ロット回収に伴い、お子様ならびにご家族の皆様にご心配をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

- 対象となるワクチンは一般財団法人阪大微生物病研究会（以下、当会）が製造販売している 4 種混合ワクチンの一部のロットの製品です。
- このワクチンには 1 型・2 型・3 型の 3 種類のポリオウイルスに対する有効成分が含まれていますが、その中の 3 型ポリオに対する有効成分の量が、有効期限内に規定の量を下回ったことから回収を行っています。
- しかしながら、今回回収している製品と同等の有効成分量を持つワクチンを使用した場合でも、十分なポリオウイルス（3 型）に対する抗体を獲得することが臨床試験において確認されています。
- また、安全性に影響があったという情報はありません。

上記を踏まえた上でも、製品の有効性に不安を感じられるようでしたら、当会の費用負担により抗体検査の実施が可能です。

また、抗体検査および追加接種のためにかかった交通費※も当会で負担いたします。ご希望の場合は当会問合せ窓口（0120-280-980）までご連絡ください。

※通院に要した、公共交通機関の運賃及びお車で有料駐車場をご利用した際の駐車場料金

<抗体検査を受けられる際の留意点>

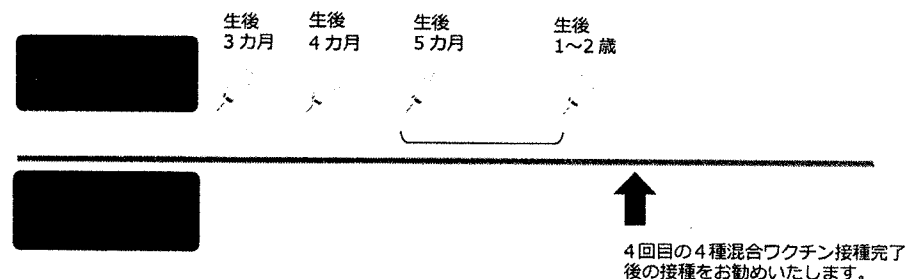
- 抗体検査を受けられる際は 2mL 程度採血が必要となります。
- 採血は医療機関で行い、結果も医療機関に届きます。結果をお知らせするまでに約 1 カ月かかることをご了承ください。
- 抗体検査の費用は無料です。
- 4 種混合ワクチンの定期接種が途中のお子様は、4 回接種後の抗体測定をお勧めします。

4 回接種後をお勧めする理由

- 検査結果のご報告までに約 1 カ月かかります。その間、次のワクチン接種を待った場合、お子様の定期接種スケジュールが乱れ、百日咳など他の感染症に対するリスクに繋がることがあります。
- 基礎免疫 4 回の途中で抗体価を測定すると、追加接種が必要なかどうかの解釈が難しくなります。

<追加接種を受けられる際の留意点>

- 抗体検査の結果、医師によりポリオの追加接種が必要と判断された場合には、当会の費用負担により追加接種が可能です。
- **追加で接種するワクチンは、不活化ポリオワクチンです**（ポリオに対する免疫を確保するため）。
- 今回の追加接種が定期接種となる場合があります。お医者様にご相談ください。



<追加接種を受けたあとのご注意>

- 接種後のご注意についてはお医者様にご確認ください。

以上

<不活化ポリオワクチン*の接種後に気をつけなければならないことは？>

*：「イモバックスポリオ皮下注」

- ・接種当日は激しい運動をさけ、接種部位を清潔に保ってください。
- ・接種後は、健康状態によく気をつけてください。接種部位の異常な反応や体調の変化、高熱、けいれんなどの異常を感じた場合は、すぐに医師の診察を受けてください。
- ・接種後に、アナフィラキシー（皮膚のかゆみ、じんましん、息苦しい、どろき、意識の低下など）がおこることがあります。アナフィラキシーは通常接種後 30 分以内におこることが多いので、この間接種施設で待機するか、すぐに医師と連絡をとれるようにしておいてください。
- ・他の医師を受診したり、他のワクチンを接種したりする場合は、必ずこのワクチンを接種したことを医師、薬剤師または看護師に伝えてください。

<副反応は？>

特にご注意いただきたい重大な副反応と、それぞれの主な自覚症状を記載しました。副反応であれば、それぞれの重大な副反応ごとに記載した主な自覚症状のうち、いくつかの症状が同じような時期にあらわれることが一般的です。このような場合には、ただちに医師に相談してください。

重大な副反応	主な自覚症状
ショック	冷や汗、めまい、意識がうすれる、考えがまとまらない、血の気が引く、息切れ、判断力の低下
アナフィラキシー	からだがだるい、ふらつき、意識の低下、考えがまとまらない、ほてり、眼と口唇のまわりのはれ、しゃがれ声、息苦しい、息切れ、動悸（どろき）、じんましん、判断力の低下
けいれん	けいれん

以上の自覚症状を、副反応のあらわれる部位別に並び替えると次のとおりです。これらの症状に気づいたら、重大な副反応ごとの表をご覧ください。

部位	自覚症状
全身	冷や汗、からだがだるい、ふらつき、けいれん
頭部	めまい、意識がうすれる、考えがまとまらない、意識の低下
顔面	血の気が引く、ほてり、顔面蒼白
眼	眼のまわりのはれ
口や喉	口唇のまわりのはれ、しゃがれ声
胸部	息切れ、息苦しい、動悸（どろき）
皮膚	じんましん
その他	判断力の低下

書式 1 返送書類 採血した検体と一緒に、集荷業者へお渡してください。

抗体検査依頼書

【施設名】 _____ 【住所】 (〒 _____) _____
 【担当医師の氏名】 _____ 【担当窓口の方の氏名】 _____
 【連絡先】 電話 : _____ (_____) _____ FAX : _____ (_____) _____

以下の対象者についてポリオウイルス 3 型の抗体検査を依頼します。

対象者情報			回収対象ロットの接種状況			備考
氏名 (カタカナ)	採血日 (西暦)	回数	該当ロット	接種日 (西暦)		
例 ビケン タロウ	2019 年 8 月 28 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☒ 2 回目	☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年 8 月 1 日		
		☒ 3 回目	☒ 4K23 ☐ 4K24	2018 年 9 月 1 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
1	年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
2	年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
3	年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
4	年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
5	年 月 日	☐ 1 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 2 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 3 回目	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		
		☐ 4 回目 (追加接種)	☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日		

※個人情報の利用目的について：ご記入いただいた個人情報につきましては、抗体検査の実施のみに利用し、その他の目的に利用したり、第三者に開示したりすることは一切ございません。

書式 2 返送書類 「抗体検査及び追加接種に関する費用請求書」と一緒に、返信用封筒に同封ください。

抗体検査及び追加接種実施連絡書

【施設名】 _____ 【住所】 (〒 _____) _____
 【担当医師の氏名】 _____ 【担当窓口の方の氏名】 _____
 【連絡先】 電話 : _____ (_____) _____ FAX : _____ (_____) _____

	対象者情報		回収対象ロットの接種状況			ポリオ抗体検査	不活化ポリオワクチン追加接種		備考
	イニシャル (姓・名)	生年月日	回数	該当ロット	接種日 (西暦)	採血日	接種日	追加接種の理由	
例	B・T	2018 年 4 月 20 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☒ 2 回目 ☒ 4K23 ☐ 4K24 ☒ 3 回目 ☒ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	2018 年 8 月 1 日 2018 年 9 月 1 日	2019 年 8 月 28 日	2019 年 10 月 28 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		
1	・	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		
2	・	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		
3	・	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		
4	・	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		
5	・	年 月 日	☐ 1 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 2 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 3 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24 ☐ 4 回目 ☐ 4K23 ☐ 4K24	年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年 月 日	年 月 日	・追加接種が必要と判断されたため ・その他 ()		

※個人情報の利用目的について：ご記入いただいた個人情報につきましては、抗体検査の実施並びに不活化ポリオワクチン接種の確認のみに利用し、その他の目的に利用したり、第三者に開示したりすることは一切ございません。

滋 薬 感 対 第 999 号
令和元年(2019年)8月20日

一般社団法人 滋賀県医師会長 様
一般社団法人 滋賀県病院協会会長 様
各地域医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

組換え沈降 B 型肝炎ワクチン（酵母由来）の安定供給に係る対応について（協力依頼）

平素は本県の予防接種事業に御協力いただき、ありがとうございます。

このことについて、令和元年 8 月 9 日付け健健発 0809 第 4 号で厚生労働省健康局健康課長から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、通知の趣旨を御理解いただき、下記の事項について特に留意のうえ、適切に対応していただくよう貴会員に対してお知らせ願います。

記

- ①必要量に見合う量のワクチンを購入いただくこと。
- ②0.25mL を注射する場合には、まずは 0.25mL 製剤の使用をご検討いただくが、ワクチン供給の実情等により 0.5mL バイアル製剤(KM バイオロジクス社のビームゲン注※)で 0.25mL を注射する場合には、一度針をさしたものは 24 時間以内に使用する等の注意事項を遵守した上で、可能な限り、2 回使用するよう努めていただくこと。
※ MSD 社のヘプタバックス・II は、一度針をさしたものの残液はすみやかに処分すること。
- ③3 回の接種を同一の製剤で行うことが望ましいと考えられるが、1 歳未満児を対象として、KM バイオロジクス社製のワクチン（ビームゲン注）と MSD 社製のワクチン（ヘプタバックス・II）を組み合わせる接種した場合の互換性は確認されていることを踏まえて、ワクチンを選択していただくこと。

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

感染症対策係 舟山 TEL : 077-528-3632

E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

薬事指導係 久保田 TEL : 077-528-3634

E-mail : yakumu@pref.shiga.lg.jp

健健発0809第4号
令和元年8月9日

各

都	道	府	県
保	健	所	設
特	別	区	

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)

組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）の安定供給に係る対応について
（協力依頼）

組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）（以下「B肝ワクチン」という。）の供給について、貴職におかれては、下記の事項について、予防接種法（昭和23年法律第68号）における定期接種の実施主体である市区町村や医療機関、卸売販売業者等の貴管内関係者へ周知するとともに、B肝ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いする。

記

1. B肝ワクチンの供給の現状と今後の見込み

B肝ワクチンは、KMバイオロジクス社、MSD社の2社が製造販売の承認を受けており、国内市場に供給している。

今般、MSD社から、早ければ2019年10月以降、国内供給を継続できなくなるおそれがある旨の報告があった。これを受け、厚生労働省からKMバイオロジクス社に対し、増産を依頼しており、当分の間、KMバイオロジクス社の増産分のB肝ワクチンが継続的に供給されることから、需要に大きな変動がなければ、B肝ワクチンが不足する懸念はないものと考えられる。

なお、KMバイオロジクス社から継続的に増産分のB肝ワクチンを供給できるが、2020年9月前後には、KMバイオロジクス社の製造ラインのメンテナンス等により、一時的に供給量が減少する可能性があるため、MSD社の供給再開時期の見込み等の更新情報を踏まえ、来春までに改めて状況や必要な対応をお知らせする予定である。

2. B肝ワクチンの安定供給の推進等

(1) 卸売販売業者の対応

B肝ワクチンが当分の間、2社供給から1社供給に変わることを踏まえ、卸売販売業者は、前年に他社と取引しており、自社と取引実績がない医療機関や、新規開設の医療機関から発注があった場合に、取引実績がないことを理由に不利になることがないように配慮していただくこと。

(2) 医療機関の対応

①必要量に見合う量のワクチンを購入いただくこと。

②0.25mLを注射する場合には、まずは0.25mL製剤の使用をご検討いただくが、ワクチン供給の実情等により0.5mLバイアル製剤（KMバイオロジクス社のビームゲン注※）で0.25mLを注射する場合には、一度針をさしたものは24時間以内に使用する等の注意事項を遵守した上で、可能な限り、2回使用するよう努めていただくこと。

※ MSD社のヘプタバックス-IIは、一度針をさしたものの残液はすみやかに処分すること。

③3回の接種を同一の製剤で行うことが望ましいと考えられるが、1歳未満児を対象として、KMバイオロジクス社製のワクチン（ビームゲン注）とMSD社製のワクチン（ヘプタバックス-II）を組み合わせで接種した場合の互換性は確認されていること※を踏まえて、ワクチンを選択していただくこと。

※平成28年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（代表研究者 廣田良夫）「1歳未満児を対象とした「組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）」の互換性に関する臨床研究」報告書

<参考>

第21回（2019/8/7）

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06127.html

（資料2）<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000535793.pdf>

B型肝炎ワクチンの供給について (続報 その1)

経緯

- (1) B型肝炎ワクチンを国内に供給しているMSD社から、早ければ2019年10月以降、国内供給を継続できなくなるおそれがある旨の報告があった。
- (2) 前回の部会(2019年4月8日に開催)で状況をご報告するとともに、国内に供給しているもう1社のKMバイロジクス社に増産を依頼した。両社の供給見込みは以下のとおり。
- (3) 前回の部会以降、卸売販売業者や医療機関へのB型肝炎ワクチン(特にKMB社)の販売量が増大。前年同期に比べて需要が増大する要因は、特段、見受けられないため、供給不安に対して、ワクチンの確保を前倒しする等の市場の動きが生じている可能性が考えられる。

卸への供給見込み 単位: 万本	0.25mL製剤 【2社合計】	MSD社	KMB社	0.5mL製剤 【2社合計】	MSD社	KMB社
2019.4～6月 実績(当初見込み)	68.0万本 (44.4万本)	37.7万本 (36.0万本)	30.3万本 (8.4万本)	60.8万本 (38.9万本)	32.3万本 (32.3万本)	28.5万本 (6.6万本)
2019.7～9月	63.5万本	45.1万本	18.4万本	32.7万本	25.8万本	6.9万本
2019.10～12月	30.0万本	17.3万本※1	12.7万本	58.3万本	6.3万本※1	52.0万本
2020.1～3月	0万本	0万本	0万本※2	75.0万本	0万本	75.0万本※2
2019年度計	161.5万本	100.1万本	61.4万本	226.8万本	64.4万本	162.4万本
(参考) 前年度	95.3万本	56.4万本	38.8万本	262.1万本	219.2万本	42.9万本

※1 供給予定である0.25mL製剤で1ロット(約11万本分)、0.5mL製剤で1ロット(約10万本分)が国家検定で仮に不合格となった場合の値。

※2 供給量を確保するため、KMB社では、一定期間内の製造量が比較的多い0.5mL製剤を優先的に製造している。

MSD社の状況

- (1) 原液製造の上流工程で断続的に規格を満たせないケースが生じたため、MSD社は製造を止めて、抜本的な改善に取り組むこととした。
- (2) 現段階で、製造工程の改善を行い、実製造ベースのテスト製造(3ロット分)で改善を確認できている。今後、テスト製造の実績を根拠として、製造工程の改善に伴う薬事承認に向けた対応を進める予定。
- (3) 製造再開後、国内供給を再開できる時期は、現時点では4/8のご報告と同様に、早くても2020年半ば以降となる見込み。

ポイント

- (1) MSD社が国内供給を継続できなくなる2019年10月頃の総ワクチン供給量(2社合計)について
- ・0.25mL製剤については、2019年10月頃まで、前年度同時期を上回る量が卸売販売業者に対して供給されるが、11月以降は、供給を継続できなくなる見込み。ただし、0.5mLバイアル製剤で代替可能。
 - ・0.5mLバイアル製剤については、2019年10月以降も前年度同時期以上※の供給を継続できる見込み。
※2019年度下半期は約128万本、2018年度下半期は約96万本。
- (2) 2019年11月以降の継続的なワクチン供給について
- ・2019年11月以降、KMB社から継続的に増産分のワクチンを供給できるが、2020年9月前後には、製造ラインのメンテナンス等により、一時的に供給量が減少する可能性があるため、MSD社が2020年7月までに供給を再開できるかを確認する必要がある。

対応案

- (1) 当分の間、KMB社の増産分のワクチンが継続的に供給されることから、需要に大きな変動がなければ、B型肝炎ワクチンが不足する懸念はないものと考えられるが、来春までにMSD社の供給再開時期の見込み等の更新情報を踏まえ、対応を御議論いただきたい。
- (2) それまでの間、B型肝炎ワクチンの安定供給の推進等のため、卸売販売業者や医療機関に対して、以下の点について、要請・情報提供することとしてはどうか。

<卸売販売業者>

- ① B型肝炎ワクチンが当分の間、2社供給から1社供給に変わること等を踏まえ、前年に他社と取引しており、自社と取引実績がない医療機関から発注があった際や、新規開設の医療機関から発注があった際に、取引実績がないことを理由に不利になることがないよう配慮すること。

<医療機関>

- ① 必要量に見合う量のワクチンを購入いただくこと。
- ② 0.25mLを注射する場合、まずは0.25mL製剤の使用をご検討いただくが、ワクチン供給の実情等により0.5mLバイアル製剤(KMB社のビームゲン注)で0.25mLを注射する場合には、一度針をさしたものは24時間以内に使用する等の注意事項を遵守した上で、可能な限り2回使用するよう努めていただくこと。(MSD社のヘプタバックス-Ⅱは、一度針をさしたものの残液はすみやかに処分すること。)
- ③ 3回の接種を同一の製剤で行うことが望ましいと考えられるが、1歳未満児を対象として、KMB社製のワクチン(ビームゲン注)とMSD社製のワクチン(ヘプタバックス-Ⅱ)を組み合わせて接種した場合の互換性は確認されていること※。
- (3) MSD社に対しては、B型肝炎ワクチンの安定供給を確保するためには、2020年7月までの供給再開が必要であることを伝えることとしてはどうか。

背景

- (1) B型肝炎は、2016年10月1日に予防接種法上の定期接種の対象疾病に位置づけられた。
- (2) 接種年齢が若い程、良好な免疫応答が得られることや、小児期における水平感染を予防する目的等から、1歳に至るまでの間にある者を対象者として3回接種を行っている。
- (3) 定期接種以外の主なニーズとして、母子感染予防、医療従事者、高頻度国への渡航者など、ハイリスク群が挙げられ、国内のB型肝炎ワクチン（組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来））のニーズは年間350～450万回接種分程度と考えられる。
- (4) B型肝炎ワクチンは、KMバイロジクス社、MSD社の2社から、年間350～640万回接種分程度が市場に供給されている。（0.25mLと0.5mLのバイアル製剤/シリンジ製剤があり、小児では1回接種で0.25mLを使用するため、0.5mLのバイアル製剤では、1～2回、接種可能）

報告事項

- (1) MSD社から、早ければ2019年10月以降、国内供給を継続できなくなるおそれがある旨の報告があった。
（日本以外の多くの国でも同様に供給を継続できない状況となっている。）（詳細は以下のとおり）
 - ・ 原液製造の上流工程で断続的に規格を満たせないケースが生じたため、製造を止めて、抜本的な改善に取り組むこととした。
 - ・ 現段階で、製造再開後、国内供給を再開できる時期は、早くても2020年半ば以降となる見込み。
- (2) ただし、KMバイオロジクス（株）が可能な限り増産すれば、安定供給に対する将来的な懸念は大幅に軽減されることから、KMバイオロジクス社に増産を求めることとする。
- (3) なお、当分の間、2社からB型肝炎ワクチンの供給が継続すること等から、喫緊で安定供給に影響するものではないが、夏頃を目処に更新情報を踏まえ、必要に応じて対応を御議論いただきたい。

近年の製造実績

KMバイオロジクス（株）【ビームゲン注】		MSD（株）【ヘプタバックス-Ⅱ】	
0.25mL製剤	年間約40～50万本	0.25mL製剤	年間約90万本（2018年度販売開始）
0.5mL製剤	年間約20～70万本	0.5mL製剤	年間約210～260万本
合計	年間約60～180万回接種分	合計	年間約240～520万回接種分

2016～2018年度の実績。0.5mL製剤（シリンジ製剤は除く）は1回接種とした場合と2回接種した場合に分けて合計を算出。
熊本地震の影響等でビームゲン注の供給量が減少する等の状況を含む実績。

2019 年 8 月

厚生労働省 健康局
健康課 御中

MSD 株式会社
代表取締役社長
ヨハネス・ヤクアベス・ウェストハイゼン

「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.25mL」及び
「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.5mL」の供給見通しについて

謹啓

弊社が製造販売しております組換え沈降 B 型肝炎ワクチン(酵母由来)「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.25mL」及び「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.5mL」(以下、あわせて「本製剤」といいます)の今後の供給見通しについてご報告申し上げます。

2019 年 4 月にご報告申し上げました通り、本製剤の原液製造*の上流工程において所定の規格を満たせない事象が断続的に発生したことを受け、弊社関連会社である Merck & Co., Inc., Kenilworth, N.J., U.S.A. は、日本及び世界各国に向けて供給しているすべての B 型肝炎ワクチンの製造を自主的に中止し、原因究明にあたっております。

その後の調査の結果、現行の原液製造工程に改良を加えることで恒常的な製造が可能となる目途が立ちましたので、本製剤の原液製造を 2019 年 6 月より再開いたしました。しかしながら、製造再開後の本製剤を日本国内で供給するにあたっては、原液製造工程の改良に関する承認事項一部変更承認申請等の薬事手続が必要になるため、現時点におきましても、日本国内の供給再開は早くも 2020 年半ば以降になると見込んでおります。

このため、「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.5mL」は 4 月にご報告した時と同様に 2019 年 10 月以降、また「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.25mL」については弊社からの出荷量増加に伴い、4 月のご報告よりも早く 2019 年 10 月以降に、それぞれ弊社から卸売販売業者への供給ができなくなる見込みでございます。

なお、現在、「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.5mL」1 ロットと「ヘプタバックス®-II 水性懸濁注シリンジ 0.25mL」1 ロットがそれぞれ国家検定中ですが、標準的な期間では検定結果を通知いただけていないことを併せてご報告いたします。

本製剤の十分な供給量を継続的にご提供できないことを改めて深くお詫び申し上げます。引き続き、早期に供給再開が出来るよう尽力してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

* ワクチンの主要成分である抗原バルク原液の製造は、シードの培養、抗原の精製・単離、無菌処理、アジュバント吸着の工程からなる。

謹白

健健発0409第2号
平成31年4月9日

KMバイオロジクス株式会社 御中

厚生労働省健康局健康課長

B型肝炎ワクチンの増産について（協力依頼）

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

第20回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会（平成31年4月8日）で報告したとおり、B型肝炎ワクチンを製造販売するMSD株式会社から、早ければ、2019年10月以降、国内供給を継続できなくなるおそれがある旨の報告がありました。

B型肝炎ワクチンの安定供給に対する将来的な懸念を軽減するために、B型肝炎ワクチン増産及び出荷の前倒しに取り組んでいただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和元年(2019 年) 8 月 26 日

一般社団法人滋賀県医師会
各 地 域 医 師 会
一般社団法人滋賀県病院協会 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ
出血熱に係る協力依頼について

このことについては、令和元年 6 月 20 日付けで当課からお知らせしたところ
ですが、この度、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課長から協力依頼が
ありましたので御承知いただくとともに関係者への周知をお願いします。

担当 感染症対策係 TEL 077-528-3632 FAX 077-528-4863
--

各 都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けた
エボラ出血熱に係る協力依頼について

コンゴ民主共和国等におけるエボラ出血熱については、『「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る協力依頼について』（令和元年 7 月 18 日付け健感発 0718 第 3 号健康局結核感染症課長通知）において協力を依頼しているところ

です。
今般、ウガンダ共和国にてエボラ出血熱患者の新規発生を認めていないことを踏まえ、上記通知の一部を別添のとおり改正し、本日よりウガンダ共和国に係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめることとし、検疫対応等について通知しましたので、御了知の上、管内の検疫所との連携に遺漏のないようお願いします。

つきましては、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けた当面の間、貴自治体での対応に際し、疑似症の判断において、『到着前 21 日以内にコンゴ民主共和国の北キブ州又はイツリ州に渡航又は滞在していたことが確認された場合』は、「接触歴がある」とみなして対応いただきますようよろしくお願いいたします。

また、検疫所からの健康監視の連絡があった場合、疑似症発生時にいつでも対応ができるよう、感染症指定医療機関への搬送や検体移送に関する手続等について、関係者との調整や確認を進めて頂きますよう重ねてお願いします。

なお、具体的な対応については、平成 29 年にとりまとめた「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」に御留意いただくことを申し添えます。

別添：「「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について（令和元年 8 月 22 日付け健感発 0822 第 4 号健康局結核感染症課長、薬生食検発 0822 第 3 号医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室長通知）

参考：ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>

健感発 0822 第 4 号
薬生食検発 0822 第 3 号
令和元年 8 月 22 日

各 検 疫 所 長 殿

健 康 局 結 核 感 染 症 課 長
(公 印 省 略)
医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課
検 疫 所 業 務 管 理 室 長
(公 印 省 略)

「「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けた
エボラ出血熱に係る対応について」の一部改正について

コンゴ民主共和国等におけるエボラ出血熱については、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を受けたエボラ出血熱に係る対応について(令和元年 7 月 18 日付健感発 0718 第 1 号及び薬生食検発 0718 第 1 号)等に基づき、ご対応いただいているところです。

今般、ウガンダ共和国にてエボラ出血熱患者の新規発生を認めていないことを踏まえ、上記通知の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、本日よりウガンダ共和国に係るエボラ出血熱流行国としての対応を取りやめることとしましたので、その対応に遺漏なきようお願いいたします。現在、ウガンダ共和国から入・帰国された方に対して行っている健康監視につきましては、本通知の発出をもって終了としますので、よろしくようお願いいたします。

なお、別途、出入国在留管理庁に対しても同趣旨の通知を発出していることを申し添えます。

滋 薬 感 対 第 7 5 9 号
令和元年(2019年)7月31日

一般社団法人滋賀県医師会長
各地域医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会会長 } 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公 印 省 略)

セアカゴケグモ抗毒素の投与が必要な場合の連絡先の変更について

標記連絡先については平成 31 年 4 月 5 日付け滋薬感対第 457 号「セアカゴケグモ抗毒素について」でお知らせしているところです。

今般、セアカゴケグモ抗毒素の投与が必要な場合の連絡先が下記のとおり変更になりましたので、ご承知おきいただきますとともに、貴会員に対してお知らせ願います。

記

(旧) 聖路加国際病院
分担研究者 一二三 亨
(連絡先) 090-8349-9242

(新) 聖路加国際病院
分担研究者 一二三 亨
(連絡先) serumtherapy@slcn.ac.jp

※これまでの 090-8349-9242 は使用できません。

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課
薬事指導係 久保田
TEL:077-528-3634
FAX:077-528-4863

講演会・研修会等のご案内

第10回理事会運営報告

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
8月25日(日) 9:55～17:30	2019年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会(TV会議による中継)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	テーマ「診療報酬における地域包括診療加算・地域包括診療料の届出に係る研修」	滋賀県医師会	保険担当	日医生涯教育制度 CC:4-0.5単位 CC:11-0.5単位 CC:13-0.5単位 CC:29-1単位 CC:73-0.5単位 CC:74-1単位 CC:75-1単位 CC:76-1単位 CC:80-0.5単位
9月24日(火) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (近江八幡市蒲生郡)	竜王町公民館 蒲生郡竜王町大字小口276-1	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月26日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (東近江)	東近江地域医療センター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
9月28日(土) 15:30～16:30	第3回小児救急医療地域医師研修会(草津栗東)	草津市立サンサンホール 草津市大路二丁目11-51	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 吉岡 誠一郎 先生	滋賀県医師会	草津栗東医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月24日(木) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
10月24日(木) 14:30～15:30	第4回小児救急医療地域医師研修会(東近江)	東近江地域医療支援センター内多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 伊藤 英介 先生	滋賀県医師会	東近江医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月24日(木) 15:00～16:00	第5回小児救急医療地域医師研修会(湖北)	湖北医師会内 メディカルサポートセンター 長浜市宮司町1181-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 成宮 正朗 先生	滋賀県医師会	湖北医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月25日(金) 14:30～15:30	第6回小児救急医療地域医師研修会(高島市)	今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 有田 泉 先生	滋賀県医師会	高島市医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月26日(土) 16:00～17:00	第7回小児救急医療地域医師研修会(大津市)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員長 西島 節子 先生	滋賀県医師会	大津市医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
10月31日(木) 14:00～16:00	令和元年度医療安全管理研修会	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市権2-1-28	演題「弁護士から見た医療安全と医療訴訟～紛争回避のための工夫～」 文京あさなぎ法律事務所 共同代表 弁護士 水沼 直樹 先生	滋賀県医師会	医療安全担当	日医生涯教育制度
11月2日(木) 14:30～18:10	第36回滋賀医学会総会	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	テーマ「高血圧診療の新展開」	滋賀県医師会	生涯教育担当	日医生涯教育制度
11月7日(木) 15:00～16:30	第84回学校保健学校医研修会	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 大津市におの浜1-1-20	演題「がん教育(仮)」 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 水田 和彦 先生	滋賀県医師会	学校保健担当 会報6月号	日医生涯教育制度
11月27日(水) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月28日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月30日(土) 16:00～17:00	第8回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 田中 直人 先生	滋賀県医師会	甲賀湖南医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
12月19日(木) 14:00～15:00	第9回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲)	すこやかセンター内 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 松川 誠司 先生	滋賀県医師会	守山野洲医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
2月6日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和元年 9月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	日			
2	月			
3	火			
4	水			
5	木	第1回湖南圏域みんなでコラボヘルス推進会議	pm2:00～3:30	草津保健所3階会議室
6	金			
7	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
15	日			
16	月	敬老の日		
17	火			
18	水			
19	木	滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	pm 2:30～	滋賀県医師会
		第10回『草栗ゴ木会』		茨木高原カントリークラブ
20	金			
21	土	9月理事会	pm 2:00～	医師会会議室
22	日			
23	月	秋分の日		
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土	9月例会	pm 2:00～	サンサンホール3F
		小児救急医療地域医師研修会	pm3:30～4:30	サンサンホール3F
29	日	ゴルフ同好会		名神八日市カントリー倶楽部
30	月			

令和元年度 組合員親睦事業のご案内

☆ 組合員・ご家族お誘いあわせのうえご参加ください ☆

開催日時：令和元年10月5日(土) 17時00分～19時00分

会 場：料亭旅館 やす井(彦根市安清町13-26)

内 容：老舗料亭旅館でいただく「湖国の旬を味わう会席料理」

募集人数：50名

対 象：組合員(配偶者、同居のご家族の同伴可能)

参 加 費：組合員負担3,000円/名

※上記参加費は一世帯4名まで、5名以上からは実費を負担いただきます(未就学児は除く)

締 切：令和元年9月27日(金) ※定員に達し次第締め切り



ご参加を希望の組合員は下記にご記入のうえ、当組合事務局までFAXをお願いいたします。

お申し込みいただいた方には後日詳細をご案内申し上げます。

※ 9月末までに当組合からご案内が届かない場合は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

組合員氏名		
連絡先電話番号		
(フリガナ) 配偶者氏名	年齢 () 才	
(フリガナ) ご家族氏名	(1)	年齢 () 才
	(2)	年齢 () 才
	(3)	年齢 () 才
備考		

滋賀県医師協同組合事務局 FAX:077-553-6770 TEL:077-516-8660